

# 薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 記録集



## 薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 記録集作成にあたって

薬害肝炎訴訟の原告・支援者・弁護士の活動は、2008年の薬害肝炎救済法の制定、2009年の肝炎対策基本法の制定という大きな成果を勝ち取り、その後も未提訴の薬害肝炎被害者救済、恒久対策、薬害再発防止の活動を積極的に行っています。また、B型肝炎訴訟の支援、薬害イレッサの支援等、薬害肝炎被害者の救済を超えた活動にも発展しています。

私は、弁護団の運動担当として、支援者の皆様と一緒に闘ってきました。私は当初このような大きな活動に発展するとは想像していませんでした。

支援する会の事務局があったオアシス法律事務所には、今も薬害肝炎の活動や薬害根絶デーで使用したさまざまな物品が倉庫いっぱいにあります。オレンジハンカチ、署名用紙、ビラ、うちわ、ノボリ旗、パネル、横断幕、ポール、ハンドマイク等々。その一つ一つの品々を手にとると、さまざまな活動が思い起こされます。楽しい活動も、つらい思い出も。

支援会のニュースは、36号まで発行されました。当初はごく少人数で、原稿集め・原稿書き、割り付け、印刷、封入、発送等作業を行っていました。夜、暗い部屋での作業で、気が滅入ることも多々ありました。それでも、だんだん作業参加者が増え、内容も豊になりました。専門家が編集、写真提供に関わってくれるようになり、質的に急激に向上しました。ニュースの写真を見れば、運動がどのように発展してきたかがわかります。10号（2005年5月25日号）から、専門家が編集を担当するようになりました。11号（2005年7月13日～14号（2006年1月23日）は表紙は支援の学生がメインです。2005年8月の薬害根絶デーのころ、全国の学生を中心とした支援運動は大きな盛り上がりを見せマスコミ報道も相当ありました。15号（2006年3月2日）はイレッサの近澤さん。16号（2006年4月1日）は、匿名原告の顔を出さない写真。それが、次第に原告が表紙の写真の中心となっていきました。原告が次第に運動の前面に立つようになっていったのです。

しかし、原告が運動の前面に立つようになったにも関わらず、2006年の大阪判決、福岡判決の時、全面解決を勝ち取ることは出来ませんでした。

原告・支援者・弁護士は社会にアピールするために、全国各地でのリレー集会、支援のハンカチ運動、署名活動、国会要請活動、都内各駅での宣伝、労働組合や諸団体への要請等、必死に活動しました。支援は広がっていききました。

しかし2007年3月の判決前夜集会と東京判決、その後の日比谷公園座り込みでも全面解決は勝ち取れませんでした。

5月のダイイン、6月の首相官邸前行動、7月の名古屋判決行動。8月の薬害根絶デー、9月の仙台判決行動、9月の日比谷公園座り込み、多数回の国会・議員要請、多数回の街頭宣活動。支援者は原告を支え必死に闘いました。それでも、解決の扉は開きませんでした。

しかし、418人のリストの問題が大きく報道されるようになって以降、情勢が動きだしました。多数回の国会・議員要請、11月の田辺三菱緊急抗議行動、12月の首相官邸前行動、連日の銀座などでの街頭宣伝。山が動きました。マスコミは、原告が支援を訴えそれを市民が応援する姿（署名に応じるなど）を報道するようになりました。街頭に出ると、市民の薬害肝炎を解決せよ・全員救済をしろという声を実感できるようになったのです。

最終盤は、本当にスケジュールのない緊急の取り組みの連続でした。最後まで全員救済を求めて闘った原告とそれを支えた多くの支援者の皆様には本当に頭が下がります。

そして、原告はその後肝炎対策基本法の制定・被害者救済、恒久対策、再発防止などの活動を続けました。この活動は支援者の応援があったからこそ、大きな活動が出来たのです。

さて、記録集は、薬害肝炎のたたかいを支援者の立場からまとめたものです。薬害肝炎に関わってきた人にとっては過去を振り返り、また薬害肝炎に新たに関心を持たれた方には教訓をくみ取っていただければ幸いです。

弁護士 小松雅彦

# 目次

1	薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 記録集作成にあたって	小松 雅彦
2	目次	
3	薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の設立に向けて	江川 守利
6	コラム	
7	支援する会・東京の活動の概観	藤竿 伊知郎
9	判決から基本合意まで	岡山 卓生
10	判決から基本合意まで	大西 史恵
12	判決前夜	浅倉 美津子
13	肝炎対策基本法成立	竹之内 正人
14	全国キャンペーンの思い出	樋口 智子
15	東京ニュース	長谷川 まゆみ
17	薬害C型肝炎訴訟と患者会	赤塚 堯
18	路上でともに立つこと	岩澤 倫彦
19	原告さんから見た支援する会・東京	久野 郁子 原告8番 山口 美智子 金田 和子
21	各種団体要請行動	江川 守利
23	支援要請を受けた側から	糸山 敏和
25	ハーツの活動記録（07年5月～08年1月）	笠置 裕亮
27	全国の学生の会との連帯	李 智香
28	「学生の会」のみんなへ	濱野 泰嘉
29	支援する会会員座談会	
37	年表「薬害肝炎訴訟を支援する会の歩み」	

## 薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の設立に向けて

江川 守利

2002年10月21日、血液製剤投与によるC型肝炎感染被害者が東京と大阪地方裁判所に国・製薬企業を相手に提訴しました。東京での最初の原告は13名でした。私は薬害エイズ事件から被害者の支援活動に関わり薬害問題に関心を持っていましたので、薬害エイズ訴訟に関わった弁護士から「いよいよ薬害肝炎訴訟が始まる。近く集まりがあるから参加してほしい」と誘われ、提訴の日の10月21日に弁護士会の会議室で行われた集会に参加しました。そこには原告・弁護士と肝炎患者会の方はおりましたが、支援者はいませんでした。また、原告は肝炎感染者ということで社会から差別・偏見を受けるため顔を出せない匿名原告で、東北の方や沖縄、大阪、静岡など東京から見て遠方の方も多く、原告と支援者との接点の難しさも集会に参加して感じました。その集会で、この裁判を支援していくため支援組織の設立に向けて準備を始めるといふことで、肝炎患者会から、亡くなられた高島さん、弁護団から小松さん、そして支援者として私の三人が選ばれました。私は集会に参加しただけでしたが、いきなり難しい難題を背負うことになって、この日は私にとって忘れられない日になりました。

まずは大きな集会を企画して支援者を集めて支援組織を設立するため、3人で集会実行委員会を始めるところにしました。当初は翌年の1月に会場を予約して始めることにしましたが準備期間が短く、薬害肝炎といっても社会には知られておらず、一般市民の支援者を集めることは難しいということで、3月に延

ばすことにしました。そして集会の呼びかけは、肝炎感染は医療現場で起きている「医原病」の被害者であり、薬害肝炎被害者と共有していくということで、肝炎患者会を中心におこないました。私は患者会の高島さんを通じて、患者会の存在を知り、患者会にもお邪魔したり患者会の医療講演会や交流会に参加して肝炎患者さんとの交流を深めていきました。肝炎患者さんとは高齢で肝硬変、肝がんに病状が進行している方も多く、支援のお願いをすることは心苦しい感じもありました。患者会のほかには薬害肝炎ということでサリドマイドや他の薬害被害者にも声をかけました。どうしても被害に遭われた方々のところが多くなり、いつまでたつてもこの社会は被害者に苦勞をかける社会であると、もっと厚生労働省をはじめ国は、被害が出ないように安心して暮らせる社会にできないものかと疑問を感じた日々でした。

2003年に入ると支援組織設立の準備をしながら、裁判も始まり支援活動の一つである裁判傍聴も始めました。傍聴席を埋めることは市民がこの裁判に関心を持っていることを示します。ここでも患者会の方々にずいぶんとお力をいただきました。裁判終了後の報告集会で、3月に決まった支援組織の設立集会への呼びかけを行いました。

いよいよ薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の設立集会である3月8日の「薬害肝炎を考える集い」がやってきました。会場は今なき中央区八丁堀の労働スクエア東京のホールです。どれだけ参加してくれるか不安もあり

ましたが、患者会のご協力もいただき200名を超える参加者があり、当日の支援する会への入会も60名を超えて設立してスタートしました。会はスタートしましたが、支援の輪を広めなければなりません。まずは集会の参加者から運動の協力者を募るべくお一人お一人お声がけをしましたが、肝炎に患って療養中のかたが多く運動に参加することはなかなか難しいのです。薬害肝炎はまだその頃は社会的に知られてなく、薬害という難しそうな言葉もあって一般市民に呼びかけても支援活動に参加する人はいませんでした。薬害エイズやいままで薬害問題に関わってきた人々や薬を扱う医療機関の関係者などにも声をかけはじめました。

## 支援する会がスタートして

### ——支援の輪を広げることの難しさ

薬害肝炎の支援活動をしていて一番難しい点は、原告被害者が匿名原告で社会に顔を出せないということです。社会に被害を訴えて支援を広げようとしても原告被害者が誰か分からず、支援者は誰を支援しているのか分からず、最初のうちは支援者が支援者を支援するのかといった声も聞かれました。声かけもあって徐々に医療機関の関係者から薬害肝炎の勉強会など行ってもらうようになってきました。なかなか原告の顔が見えない中、九州では原告の山口さんが実名公表第1号で訴えて九州では運動が盛り上がっていました。薬害エイズの運動の成果としてできた厚生労働省の中庭にある薬害根絶誓いの碑の前で建立された8月24日を記念として行われる薬害根絶デーに、薬害肝炎から九州原告の山口さんに訴えてもらいました。

最初の頃の運動は、薬害関係の団体のイベントに出かけていって薬害肝炎のことを訴えることがほとんどでした。2003年の10月18日には様々な薬害被害者が集まって運営している全国薬害被害者団体連絡協議会の薬害根絶フォーラムが共立薬科大学（現在は慶応義塾大学薬学部）で行われ、特集として「産婦人科の薬害」ということで薬害肝炎が取り上げられました。会場が共立薬科大学ということで薬学生もフォーラムに参加していて薬学生に支援活動への参加の呼びかけをして、後に共立薬科大学の学生が初代の代表として薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会ができました。また、各大学の薬学部の学生の集まりで薬学生の集いというグループからも合宿などで薬害肝炎問題を取り上げてもらい学生にも支援の輪が広がっていきました。また、訴訟支援ということで裁判傍聴には各大学の法学部の学生も参加し、特に司法試験受験指導校が傍聴ツアーを組んで参加して、学生の運動は薬学部と法学部の学生が中心に広がっていきました。学生の詳しい運動については学生のグループにゆずりますが、九州や大阪など全国の学生とも連携して学生の支援グループは全国的な規模で盛り上がっていきました。



2004年に入ると弁護団が薬害肝炎のことを地域の患者さんに知ってもらうため、東京をはじめ関東近県で医療講演会を実施します。支援者もこれに参加して地域の患者さんへ支援活動への協力要請をしました。すぐには実りませんでした。判決が出る頃になって各地域に支援する会ができるときに、このときの行動が役に立ってきます。また、学生のような企画を立て、特に3月27日に芝公園の芝公園福祉会館で行われたさくら満会オレンジ祭りは顔の見えなかった原告が支援の学生と土曜日の午後の時間を使って交流し、その後の原告と支援者との連携に大きく発展していきます。

### なかなか広がらない支援の輪

#### ——社会に認知してもらうことの難しさ

2006年8月の福岡判決から全国各地でリレー集会を行いました。福岡の盛り上がりには比べ東京では支援活動の参加者がまだまだ少なく活動を広げることの難しさを感じました。リレー集会の東京では1000名以上が入れる日比谷公会堂を借りて行いましたが、大きな会場に参加者の少なさが目立った集会になってしまいました。応援に来てくれた団体からも支援者を支援しているような感じとうけとられていました。それでも、原告と一緒に地道な支援要請を続け、2007年3月の東京判決前夜集会・判決当日の集会そして日比谷公園での座り込みには、多くの支援者が駆けつけてくれました。

情勢報告や活動報告などの情報発信も裁判終了後の報告集会の他に2003年8月から支援する会ニュースをつくって会員や原告・弁護士・支援団体等に発信していきました。支

援する会ニュースについては別の項目にゆずりますが、ニュースの印刷、発送作業では原告をはじめ弁護士、支援者が集まって会話をしながら作業をして情報交換とともに人的な交流ができました。

情報発信は様々な形で行われましたが、一番活用したのは、インターネット上の配信でメーリングリストによるメール送信であったと思います。特に携帯電話からのメーリングリストへのメール送信は瞬時に情報が多数の人に発信でき、東京判決くらいから、運動が連日のように続き日々情勢が変わるので、かなり効果的に活用ができました。反省すべき点は、スタッフ不足で支援する会のホームページを作ることができなかったことです。

各地で判決が出だしてマスコミにも連日取り上げられ薬害肝炎が社会に認知されるようになって来ました。まだまだ提訴出来ない被害者の掘り起こしのために2007年5月ころから関東近県の地域支援会を立ち上げていきます。関東各地にも原告はおりますが、地域の活動の難しさは、差別・偏見を受けてきた肝炎患者にとって地域では顔を出せないという難しさがあります。地域支援会は千葉・神奈川・茨城で順次立ち上がっていきましたが、地元駅前での街頭宣伝は難しいです。また地元マスコミへの支援会の情報提供をすると取り上げてくれますが、段取りを東京で行っているため地元の記者に記事の書きにくさを指摘されたりしました。それでも地域支援会設立の地方版の記事を見て問い合わせた方がその後原告になりました。地域の活動は街頭宣伝から医療講演会、地域の肝炎患者会との交流、地方議会の陳情、地域団体の支援要請、マスコミ広報等、多岐にわたりました。この活動は後に肝炎対策基本法成立に向けて

の全国キャンペーンに生きてくることになり  
ます。

解決に向けて大きな社会の反響をバネに

2007年12月末から翌2008年1月の基本合意までの運動は原告が一致団結して連日、銀座など繁華街に繰り出して一般市民を巻き込んでの大きな動きでした。支援する会は連日の行動に、街宣車の手配、旗竿に旗、ビラの用意と追っかけていくのが大変でした。ビラや署名用紙も街頭に出るとすぐに無くなりました。この原告と支援者との連携が肝炎対策基本法の全国キャンペーンに結びついていきます。

2008年12月から日本肝臓病患者団体協議会とB型肝炎訴訟原告団と共に薬害肝炎原告団が肝炎対策基本法の成立に向けた全国キャンペーン活動を始めます。全国各地で街頭宣伝、地方議会への請願。陳情活動を繰り

広げます。特に2009年10月24日の全国18箇所の全国一斉街頭宣伝行動ではビラを8000枚も配りました。そして国会要請を会期末まで粘り強く行います。この頃は今日、明日といった行動要請が原告からあり、大きな団体への支援要請はかなり無理がありました。団体は要請を受けても会議にかけて機関決定をしなければなりません。今日、明日では動くに動きません。ここでも原告本人と一緒に足を運び被害を生の声で訴えることによって、何とか動いてくれました。

こうした行動があって肝炎対策基本法は会期末の2009年11月30日に参議院で可決・成立します。この原告の熱意が人を動かし団体を動かし社会を動かしてきたのだと思います。支援活動の基本は原告被害者の生の声を社会に伝えることであると思います。このことを大切に支援する会は2003年3月8日の設立から2010年5月29日の解散まで7年2ヶ月続けてきました。

私が薬害肝炎訴訟の原告になり和解までの間長い戦いでした。

この裁判の和解までにいろんな方々のご支援があり頑張ってもらえました。その中でも支援の会江川さんはじめ皆様には本当に言葉で言い表せないほど感謝しております。

そしてその支援の会の中に学生の皆さんがいらっしゃってすごいパワーを頂きました。今どきの若い子がものすごく頑張ってくれてそれを見ていると自分ももっと頑張らなきゃって思わせてくれました。

私たちは裁判の活動でいろんな学校などに薬害肝炎の講演に行きました。そこで講演を聞いた学生さんが支援の会に入ってくれたりして、裁判をされていて大変な事もたくさんありましたがこういう嬉しい事もありました。

薬害肝炎訴訟は原告とそれを支援して下さった皆さんにより和解を迎えられたと私は思っております。

私も今後何かしら微力ながら誰かの力になればと思います。日々の生活を送っていいことと思っております。本当にありがとうございました。(原告 Yさん)

## 支援する会・東京の活動の概観

藤竿 伊知郎

薬害肝炎訴訟を支援する動きで大きな力を発揮したのは、患者会・学生の活躍です。それに引っ張られるように、医療従事者、原告さんの住む地域の方々が支援の輪を広げていきました。

当初、薬害肝炎のことを知っているのは肝炎患者会のみなさんや、薬害 HIV など支援をしてきた活動家に限られていました。

2003年3月の支援する会の設立総会や初期の裁判傍聴は、肝炎患者会のみなさんがいなければ成立しない状態でした。日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）と東京肝臓友の会は役員を先頭として組織をあげて支援に取り組んでいただきました。また、薬害根絶をめざす薬剤師の活動も、初期の活動を支える大きな柱となっていました。

支援する会は、2003年7月から発行したニュースを利用しながら会員を増やしていきました。しかし、組織拡大のスピードはゆっくりしたものでした。

弁護団は、法学部の学生に働きかけ支援者を増やしていきました。2003年10月に開催された薬害根絶フォーラムに出席した薬学



生が支援の動きに加わり、大学生の支援は大きなひろがりを示しました。学生はインターネットを利用して九州、大阪で活動している学生の会と連絡を取りあい、支援活動の勢いをましていきました。

学生の会は勉強会を重ね、その成果を宣伝活動につなげました。2004年2月バレンタイン企画（渋谷）・銀座宣伝、5月池袋・新宿宣伝など、街頭宣伝が始まりました。

匿名で裁判が進むため、支援者と原告との間に壁があるという問題意識をもとに、学生と原告とが親しくなれる企画を考えました。2004年3月「さくら満会オレンジ祭」を開催し、生の声を聞いたことは支援者の励みになりました。

2004年4月、原告さんの心の叫び「意見陳述集」がまとまったことで、肝臓病による障害の重さに加えて、家族にまで被害がおよぶことに理解を深めました。

裁判傍聴では、報告集会での解説がわかりやすく、専門家証人の難しい証言や、裁判手続の内容を理解しやすくしました。参加者の感想を交流することも、原告と支援者の仲間意識を高めることにつながりました。

肝炎患者会の医療講演会と連携して、薬害肝炎の宣伝を進めました。B型肝炎訴訟の原告・弁護団との交流も進めていきました。

フィブリノゲン納入医療機関名が公表されたことにもない、医療機関に働く支援者は、古いカルテの調査、患者さんへのこと値をおこないました。

各地で街頭宣伝をおこないましたが、8月24日に厚生労働省前でおこなわれる薬害根絶デーにおける宣伝は、全国の学生が結集しマスメディアに注目される行動となりました。薬害根絶デーの実行委員会に加わり、事前の団体要請活動を進めました。要請先で原告さんが語った被害の実態は、要請先の方々に強い印象を与え、運動の力となりました。

裁判の進行に合わせたタイミングで発行される「支援する会ニュース」を使い、支援者・報道関係者へ情報を伝えていきました。その他、メーリングリスト、ホームページ上の掲示板などで迅速な情報伝達をはかりました。集会・裁判傍聴のお誘いは、電話で声をかける地道な行動が、成功につながりました。

情報交流では、学生の会や若い支援者による「ブログ」の活用が、今回の活動では特徴的でした。

裁判の結審予定が見えてきた2006年に入り、労働組合・医療団体への支援要請活動を強めました。このとき、特定の政党・会派に偏らない幅広い団体へ呼びかけるように注意を払いました。

2007年2月4日、各地の支援組織が共同し「薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット」を結成しました。メールを利用した情報交流で活動を進める組織でした。全国ネットの初仕事は署名と、不買運動でした。

不買運動は、田辺三菱製薬と日本製薬の製品を対象とし、医療上問題が無い製品を他社の同種製品へ切り替えることを医療機関に呼

びかけるものでした。この両社は、医療用医薬品しか製造していないため、市民運動としては拡大が困難でした。医療機関でも、旧ミドリ十字の製品は十数年の薬害エイズのたまたかの時に切り替え済みで、新たな不買対象を選ぶことが困難な病院もありました。

それでも、病院に来る営業担当者に病院長・理事長名での抗議文書をわたし、会社として早期解決に努めるよう公式の要請をおこなうなど、創意を凝らした活動をおこないました。

2007年3月の東京判決から、2008年1月の薬害肝炎救済法成立、国との基本合意締結までは、原告団・弁護団の要請を受けて、緊急の行動が続きました。

このころから、千葉・神奈川・茨城で地域別の支援する会が独立していきました。各地での参加者のひろがり、肝炎対策基本法の実現へむけての地方議会要請などで力を発揮しました。

2010年5月29日、薬害肝炎訴訟を支援する会・東京は解散を決めました。支援組織は解散しましたが、メールを通じての連絡ルートは残し、支援者が今後も原告団・弁護団と交流を続けることとしました。



銀座街宣行動（2009.1.15）

## 判決から基本合意まで

岡山 卓生

私は医療目的で使用した薬剤（血液製剤）で肝炎、肝硬変、肝がんを罹患し最悪の場合には生命を失った薬害C型肝炎の問題に市民としてかかりました。

社会の課題に働きかけ、少しでも社会全体としてより良い方向にゆくように、微力ですが市民として責任と義務を果たす行動をしたいと思っていました。

人間の生命と尊厳を守ることは、社会において大切なことです。薬害により生命を落とすなど、同じ人間としてあってはならない問題として、克服すべき課題と思います。

市民応援団として、当事者の原告さんの思い、行動を応援し、裁判を中心とした弁護士さんの活動を応援し、支援する会の皆さんと協働して、解決への応援と、社会に知らせ、協力を求めていく行動をしました。

裁判傍聴への参加、集会への協力、街頭での宣伝行動に日常的に参画しました。

その行動の中で、カメラマンをしていますので、支援する会のニュースなどに使う写真を撮影するようになりました。



判決から基本合意までを振り返って

福岡判決、大阪判決と、投与時期で判決内容に違いはありましたが、被害があったことを裁判所は認めています。裁判に連動しながら街宣等を原告さん、弁護士さん、支援者で盛り上げていきました。

2007年3月23日、いよいよ東京判決です。裁判所前で結果をまっていた。

勝訴の紙を持った弁護士さんが出てきました。

集まった支援者等の中で喜びの拍手が沸きました。記録の写真を撮影しました。

この後、早期・全面解決をめざし、3月28日から厚生労働省前のかもめの広場での座り込み、5月24日にはダイイン、6月25日には、「もう待てない！！総理決断要求行動」、9月10日から再度の座り込み、その中で交渉相手だった阿部首相の退陣。今まで積み上げた行動が無に帰すのか。無力感が襲いました。

成果のある判決でも、投与時期などで線引きされ、命への価値へも釈然としないやるせなさを感じていました。だからといって、とどまっていられない。

まだ結果が出ていない。

「いのちの線引きは許さない」、「早期全面解決」へ、原告団、弁護団が動き出しました。

12月10日「総理決断要求行動・切りすてはゆるしません—薬害肝炎の全面解決のために」（首相官邸へ）、銀座での街宣、原告さんのマスコミでの訴え等により、12月13

日ようやく福田首相の議員立法による解決へ向かわせる発言へとつながります。

12月10日、最後の銀座での街宣の時、「このとき、この国が動かなかつたら、一体この国は誰のために存在しているのか？」

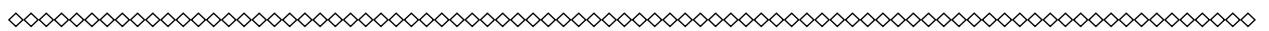
目頭が熱くなりました。

翌年2008年1月11日薬害肝炎救済法成立、1月15日国と基本合意となります。

原告さんや弁護士さん、支援者で、寒風の中訴え、法律が可決される時国会で傍聴できたことは大きな思い出です。

国との基本合意には、これから先に関わる大切な内容があります。薬害再発防止に関わる検証会議の設置です。薬害の監視機関の提言などがもりこまれています。また、薬害肝炎原告団・弁護団と国との定期協議がもたれることとなっています。

薬害防止、肝炎の医療体制などの充実など、当事者と多くの市民の皆さんからの、国民的視点での、不断の努力が必要なことは、現在もつづいています。



## 判決から基本合意まで

大西 史恵

「長く険しい道を、命がけで闘った」——2008年2月、国と最初の和解が成立した大阪高裁で、ある原告はそう振り返りました。

薬害肝炎訴訟は2002年10月に大阪で提訴されて始まり、2008年1月に国と基本合意書が締結されました。6年の闘いの中で、原告らは5つの勝訴判決を手にし、その間、原告らはそれを武器に支援者らとともに運動を展開していきました。しかしながら、2006年6月から2007年9月まで、大阪、福岡、東京、名古屋、仙台と各地裁で下った判決は、それぞれ異なり、責任の所在を分けました。「全面解決」を求めていた原告らは勝訴を手にしたにもかかわらず、手放しで笑顔を見せることはなかったのです。

判決から基本合意まで——支援をしながら記録者として事件を見てきた立場から、紆余曲折の末の闘いの足跡をお伝えしたいと思います。

何度訴えても、届かなかつた

判決のリレーは2006年6月21日に大阪で、フィブリノゲンにおける国と企業の国の責任が認定されたことから始まります。それから約2カ月後の8月30日には福岡で、より広い範囲でのフィブリノゲンにおける国と企業の責任が認められました。福岡判決後、原告・支援者らは各地で緊急集会を行ない、ハンカチに参加者のメッセージを募みます。『肝炎対策に早急に取り組み』『命を大切にす社会へ』などのメッセージが書き込まれたそのハンカチは「命のハンカチ」と呼ばれ、その数は実に2000枚以上にも上りました。9月9日の東京・日比谷公会堂ではひとつにつなげられ、会場を埋め尽くしました。判決の前進と同時に、各地支援の輪が盛り上がった時期でもあります。原告らは判決のたびに上京し、厚生労働相の面談を求めて、厚労省

前で抗議の声を上げました。しかしながら、原告、支援者らの訴えはずっと先まで叶わなかったのです。

2007年3月23日、東京地裁で初めて第9因子製剤における企業の責任が認められ、またフィブリノゲンにおいては、医療現場に情報が伝わらず被害が拡大したことに「本件薬害の本質がある」とまで断罪され、国と企業の責任が認められました。しかし、薬害肝炎全国原告団、弁護団が即日提出した面談を求める要請書に対し、厚労省は27日、国の賠償や謝罪を前提としない肝炎一般対策に係る御要望であれば、担当者がお会いすることは可能です」とのみ記した回答書を出したのです。翌28日から、全国原告団は厚労省前の日比谷公園で抗議の座り込みを開始します。30日、全国原告団代表の山口美智子さんと、弁護団代表の鈴木利廣弁護士が、下村博文官房副長官（当時）に安倍晋三首相（当時）宛の要請書を手渡すことが叶い、座り込みを解除しました。患者が体を犠牲にしなれば、国は何もしないのか——期待と絶望が繰り返し訪れた時期です。

そうして2007年7月31日、名古屋で手にした完全勝訴に、判決後集会の会場は歓声に沸きました。原告の金田和子さんの第一声は「みんな、よかったね」。全国の原告、支援者、みんなで手に入れた勝訴だ、との思いからです。だが全面解決へのはずみとなったその判決から2カ月後の9月7日、台風に見舞われた仙台で、国に敗訴。無念と憤りをあらわにしながら、原告団は4地裁の責任は揺らぐものではないと、10日から日比谷公園で座り込みを決行しました。豪雨による雨風で体温が奪われる中、原告らは和解による解決という光を信じて座り込みを続けま

す。しかし翌12日、安倍首相の辞任が伝えられ、「抗議する相手がいなくなった」と、座り込みを解除せざるを得ませんでした。文字通り「命がけの座り込み」も、政府に届くことはなかったのです。

#### 418 リスト発覚から和解まで

しかし、倉庫の奥深くに眠っていた事実がまさに暴露されようとしていたのも、この時期です。

2007年9月7日、仙台地裁で愚かな判決が言い渡されていたその日、大阪高裁で、フィブリノゲン投与後に肝炎を発症した418人の副作用報告リスト、「症例一覧表」がクローズアップされていました。投与の証明を争っていた原告16番がそのリストに該当するのではないかと弁護団が照会した結果、三菱ウェルファーマが投与の事実を認めたからです。つまり、リストの個人が誰か、特定できる資料が以前からあったにもかかわらず、三菱ウェルファーマは個々の被害者に被害の告知すらせず、放置していたことが明らかになったのです。

さらに10月19日、厚労省の地下倉庫から、同じく実名や個人情報特定できる資料があったことが発覚しました。原告16番は当時すでに肝硬変にまで進行していましたが、厚労省に原告16番の副作用報告がなされていたのは1987年の6月でした。そのときに肝炎の危険性を知らされていたら適切な治療を受け、肝硬変にまでなっていなかったのではないかと——このリストは「命のリスト」と呼ばれ、マスコミ報道とともに、一気に関心を集めました。

そうして11月7日、大阪高裁が和解を勧告。同日、求め続けてきた舛添要一厚労相(当

時)との面談が叶いましたが、「まだ、解決の第一歩だから」と、原告団の表情は硬いものでした。実際、大阪高裁で和解のための協議が始まりましたが、原告すべてに対する責任を認めるべきだという原告に対し、あくまでも期間を限定したい国との溝は埋まらず、原告らは福田康夫首相(当時)の政治決断を求め、毎日のように街頭に立ちました。次第に励ましの声をかけてくれる人が増えて、「原告らが顔の見えない大勢の支援」を実感したのはこのときだといいます。

とうとう原告団と国の和解交渉が決裂した3日後の12月23日、福田康夫首相が一転、「薬害患者を全員一律救済ということで、議員立法すると決めた」と表明したことで、事態は急転直下、解決へと動き出しました。25日に福田首相が原告団4人、弁護団2人と官邸で面談し、謝罪。年が明けた2008年

1月7日に、「薬害事件」「責任を認め」「おわび」「医薬品による健康被害の再発防止」「投与の時期を問わず一律に救済」との文言が盛り込まれた法案が提出され、1月11日、感染被害者給付金支給法案が可決、成立しました。1月15日に原告団と国で基本合意書の締結し、2月4日に大阪高裁で国と最初の和解が調印されました。その後、各地で和解が成立し、企業側の田辺三菱製薬とベネシスとは9月29日に、日本製薬とは12月14日にそれぞれ和解に至ったのです。

しかしながら、この事件では、原告に給付金を支払うことがほんとうの“解決”ではありません。基本合意書で約束され、検証委員会が提言した薬害の再発防止は、まだ道半ばです。薬害のない社会の実現のために、原告や支援者による活動は、今もって続けられています。

## 判決前夜

薬害肝炎東京原告団 浅倉 美津子

2007年3月23日 東京地裁判決が下る日がきました。その前夜集会で、以前私の事を浅倉美津子という仮名で記事にしてくださった記者の大西さんの許可を頂き私はカミングアウトしました。この被害をマスコミを通して広く知って頂き一刻も早い解決に向かうためでした。

前夜集会や判決後の日比谷公園かもめの広場の座り込みでは、支援者と共に学生さんが常に一緒にいてくれました。自分の息子娘と同じような年齢の若い方々が私達をずっと支え続けてくれました。ハート型のフェルト布の中に、単語帳に書かれた応援の言葉の数々、希望が丘→ゆめが丘の切符、学生さんらしいプレゼントは今でも大切にしまっています。提訴する前、表面には現れない症状だからでしょうか他人に理解されず孤独の中に長年いました。弁護団の先生方はもちろんですが、一般の社会人や学生さんの支援は何よりも心を強くしてくれました。私達は一人ではない、その志が全員一律救済に向かっていったのだと思っています。

## 肝炎対策基本法成立

竹之内 正人

2009年7月21日、衆議院は解散した。先立って13日に時の麻生首相は政府・与党連絡会議で、『21日に衆議院を解散し翌月の30日に総選挙を実施する』と「解散予告」を表明した。政府提出の17法案だけではなく、議員立法の91法案も合わせて合計108法案にもものぼり、そのうち、「肝炎対策基本法」（与党衆議院議員提出）、「特定肝炎対策緊急措置法案」（野党衆議院議員提出）が、この政局に翻弄され廃案となった。

廃案になることを受け、患者3団体が7月15日、厚生労働省内で記者会見を開いた。薬害肝炎全国原告団の山口美智子代表は、「党派を超えて取り組むという政治家の言葉を信じたが、国会に聞きたい。優先するのは政策より政局か。国会議員としてしっかりやっていただきたかった。私たちにとっては与党も野党もない。」と述べた。日本肝臓病患者団体協議会の村田充監査も廃案について、「非常に残念でならない。毎日120人にも上る



尊い命が、肝硬変、肝臓がんで亡くなっている。患者や家族にとって待ったなしの状況だ」と意見し、医療問題弁護団の鈴木利廣代表は、「廃案になったからといってあきらめるわけではない。新しい国会でわれわれは運動を続ける」と決意を新たにされた。

B型・C型の肝炎ウイルス感染者をすべて救済・支援するためには、「肝炎対策基本法」を早期に成立させなければならない。2008年1月11日に薬害C型肝炎救済法の成立をステップに、「もう待てない！350万人のいのち」一大キャンペーンを全国展開し、街頭宣伝などのあらゆるところで、関係者はみな世論の盛り上がりを実感していた。

「解散予告」から、まだ時間が残されていた。最後の最後まで一縷の望みを抱き、原告をはじめとして弁護団や支援者は尽力したが、法の成立に向けて野党は審議に応じないため国会は空転した。それだけに、廃案とされた時の原告、患者、家族の心痛を思うといたたまれない。

政権が交代し、2009年11月30日の参議院本会議において、医療提供の機会を確保し、肝炎の研究を推進することなど、350万人の肝炎ウイルス感染者すべての救済につながる「肝炎対策基本法」が、出席議員すべての賛成で可決され、成立した。

廃案を見届けた原告の姿は今も目に焼き付いて消えることはないが、肝炎対策基本法が成立した時の喜ぶ姿は、350万人の肝炎患者にとって、尊い命を暖かく包む希望の光に映ったにちがいない。

## 全国キャンペーンの思い出

薬害肝炎原告団 樋口 智子

2008年12月から患者3団体（日本肝臓病患者団体協議会・B型肝炎原告団・薬害肝炎原告団）と支援する会が一体となり、肝炎対策基本法制定を求める活動を全国各地で一斉にスタートしました。私の住む神奈川県では、県内主要駅前でも毎月1～2回のペースで街宣と交流会を行いました。支援する会の皆さんは、街宣グッズ（のぼり旗、横断幕、署名用紙、ボード等々）の準備や場所確保など街宣を支える大きな存在でした。

『原告さんの生の声が大切なんです....』これは、支援する会の江川さんがいつも私達に投げかけていた言葉です。江川さんの口ぐせ（笑）江川さんの言葉に後押しされるように、皆さんが自分の言葉で治療体験や基本法制定の必要性を訴えました。

街宣で世論に訴えると共に、神奈川では県議会等自治体への陳情にも力を注ぎました。何度も何度も県議会を訪れ、各党、各会派へ基本法制定を求める意見書を国に上程してほしいと訴え続けました。県議会での各党、各会派のかけひきに翻弄されながらも、命の問題であり後回しには出来ない問題であるとして、やっと全会一致で意見書が採択されました。

県議会と並行して、神奈川の世話人さんや患者会、弁護士の先生方が手分けして市町村議会にも陳情書を直接受付窓口に提出し、傍聴もされました。県議会での採択を受け、その後神奈川県では33もの市町村で意見書採択をしていただけました。

原告、患者は自分の声で訴え、弁護団は日程調整やプリント作成、議員面談、記者会見等のサポートをしてくださり、支援する会はいつも原告、患者と寄り添い、力強く温かく支えてくださいました。こうして神奈川で基本法制定に向けて大きな風がふき始めました。

支援する会の大きな役割を果たし、ひとつの区切りをつけた今、支援する会の皆様おひとりおひとりに心から感謝致します。

本当にありがとうございました。そして、これからもどうぞよろしくお願い致します。



## 東京ニュース

長谷川 まゆみ

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の『東京ニュース』は、2002年に薬害C型肝炎訴訟が東京と大阪で始まり、翌2003年3月8日に薬害肝炎訴訟を支援する会・東京が発足した同年8月7日に第一号が発行されました。

支援する会・東京の活動は、裁判傍聴・報告集会、市民集会、座り込み、首相官邸前行動、要請活動、学習会、講演会、署名活動、街頭宣伝など多岐に渡りましたが、ニュースはこれらの活動の記録であると同時に、原告団、弁護団、諸団体の皆様へ活動内容を伝達する手段としても活用されました。

ニュースでは活動の記録と合わせて、支援の輪が大きくなることを願い様々な取り組みを行いました。

### <表紙>

毎回、署名活動、街頭宣伝、各集会など活動の報告として写真を掲載しました。ビラを配る学生さんの熱意ある表情や、原告の方の訴える街頭宣伝活動など、心打たれる写真が印象に残るものばかりでした。また、支援する会の活動に賛同いただいたイラストレーターのたけだけいさんにご協力いただき、季節ごとのイラストや支援する会の皆さんの心の温かさを表す数々のイラストを提供していただきました。

### <弁護士から>

弁護団の弁護士による期日報告、裁判の進捗状況、次回裁判のポイントなどをわかりやすくまとめいただきました。証人尋問では、

そこに至るまでの経緯や背景、重要なポイントを事前に把握することができ、初めての裁判傍聴でも緊張せずに臨むことができる充実した内容でした。また、意見陳述では原告の訴えや弁護団の訴えを掲載し、裁判傍聴をできなかった方々のために、出来るだけ生の声を届けられるよう工夫しました。

### <原告から>

訴訟が大詰めを迎え判決を控える頃には、ニュースの発行間隔も狭くなり、多くの原告の方々の直接の声をお届けできるようになりました。東京の原告に加え、各地の原告の方々の裁判へ望む思いが語られたことにより、支援する会の活動意義を実感するとともに支援の輪がさらに盛り上っていきました。

### <学生の会>

薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会（HERTS）は、法律を学ぶ学生や薬学生を中心に開催された勉強会を機に2002年に発足されました。街頭宣伝や署名活動、勉強会、裁判傍聴は学生ならではの視点で行われ、支援する会の活動には大切な存在となりました。原告へのインタビューのコーナーでは、学生の皆さんの学びたい、支えたいという気持ちに打たれた原告の皆さんの率直な回答が寄せられたのが印象的でした。

また、各地の薬害肝炎訴訟を支える学生の会との交流を通して、各種のイベントでは大きな力となりました。

### <集会のアンケート>

様々な形式で開催された集会では、アンケートを実施しました。集会の開催を知って

参加してくださった方々の率直な感想は、「各自が出来ることから始めよう」という支援の輪が広がるきっかけになれるよう、出来るだけそのまま掲載することを心がけました。

#### <リレーエッセイ>

弁護士、諸団体、支援する会、学生の会など、原告の皆さんを支える方々の顔が見える紙面づくりをと、毎回リレー形式で様々な視点から意見を寄せていただきました。医療に携わる薬剤師、興味を持って参加してくださった社会人の方、患者会の方など支援に参加して下さっている方々の立場や境遇は様々で、裁判を傍聴した感想や支援に対する考えも様々ですが、原告の皆さんを支えたいという気持ちは一つであることを実感させられるリレーエッセイであったと思います。

#### <各地の支援する会>

『東京ニュース』では全国で行われている裁判の進捗状況に加え、徐々に立ち上がっていく各地の支援する会の活動についても報告していきました。関東（東日本）地区では、各地域で行われた勉強会を契機に支援する会が発足していきました。また、全国各地の支援する会からは互いの活動に対するエールが寄せられ、支援の輪が大きく広がっていることを実感できる場となりました。

#### <薬害根絶デー>

毎年8月24日に開催されている薬害根絶行動は、薬害肝炎訴訟を支援する重要な活動の一つとなっています。薬害エイズ原告団による厚生省と3年にわたる交渉の末、1999年8月24日に厚生省の前庭に「薬害根絶誓いの碑」を建立させることができました。そして2000年のこの日、初めて薬害肝炎に対する被害について語られました。厚生労働省に向けた国民の怒りの声を届けるため、厚生

労働省前でのリレートークや集会など実行委員会形式での準備が進められ、行動参加の呼びかけや活動報告を行いました。

#### <支援する会ミーティング>

支援する会・東京の世話人の方々を中心に、支援する会のミーティングが定期的に行われました。支援する会だけでなく、原告、弁護士、諸団体、学生の会など多くの方々が集い、支援する会の活動について話し合われました。限られた時間の積み重ねが様々な行動に繋がっていくと同時に、ニュースの印刷・発送作業も行っていたいただき、交流の場としても重要なミーティングとなりました。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の「東京ニュース」は、2007年の暮れ頃からより大きな成果をかちとるため、弁護団からの情報提供、原告の方々の熱い思いが中心となる紙面づくりへ内容が大きく変化して行きました。そして、薬害肝炎訴訟は、2008年に薬害肝炎救済法および基本合意の成立、2009年の肝炎対策基本法の成立、2010年の薬害肝炎検証・再発防止委員会の最終提言と、大きな成果をかちとりました。

2010年5月29日、中央大学駿河台記念館で開催された支援する会・東京の総会にて、支援する会は解散することとなり、別のグループとして形を変えて支援活動を続けることとなりました。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京の「東京ニュース」もこの解散の結果を受け、2010年6月22日発行の第36号を最後に終了となりました。ニュースを発行した7年の間、数多くの方々に執筆のご協力をいただき、支援する会の活動を盛り上げていただきましたこと深く感謝申し上げます。

## 薬害C型肝炎訴訟と患者会

NPO法人東京肝臓友の会 理事長 赤塚 堯

薬害肝炎訴訟は2008年、和解合意、救済法の成立で解決へ大きく前進しましたが、原告・弁護団、そして支援する会は「すべての肝炎患者の救済」を求め、国が責任ある対策をすすめる根拠法「肝炎対策基本法」を成立させるまで、患者会とともに闘いを続けました。肝炎対策基本法に基づく「肝炎対策推進協議会」が昨年、発足し患者代表6名も参加して「基本指針」策定に向けて5回の協議が行われました。「基本指針」は厚生労働大臣に答申され、この夏にも施行に移されます。

東京での患者会結成以来、私たちは先進国日本になぜこんなに肝炎患者が多いのか、欧米諸国の患者数と比較すると飛び抜けている事実には驚き、医学者、公衆衛生行政に携わってきた学者、弁護士などと勉強したり相談したりしてきました。その結果、日本における肝炎蔓延の原因は国の医療、血液行政の不備、怠慢に因るものであるとの結論に至り、国の責任と賠償を要求するB型肝炎訴訟へとすすんでいきました。

その後、血液製剤の投与によるC型肝炎感染の事実が明らかにされ、薬害肝炎訴訟は原告団と弁護団の命がけの闘いで全国に広がり、国民的な注目を集めました。この薬害肝炎訴訟を成功させるために、肝炎患者会もさまざまな形で協力し、東京の事務所に臨時電話を設置して弁護士さんなどと「肝炎相談」を実施し、原告発掘の取り組みをしました。

そして東京では2003年2月「薬害肝炎訴訟・東京」の第1回公判が満員の傍聴者のなかで開かれました。3月8日には東京で「薬

害肝炎を考える集い」が盛大に開催され、患者、家族、多くの市民が参加して「薬害肝炎訴訟を支援する会・東京」が結成され、世話人として患者会から高島譲二氏（当時、東京肝臓友の会副会長）が選出されました。東京肝臓友の会は、この裁判を私たち患者の問題として捉え、可能な限り支援しようとのスタンスで、「支援する会」への入会、裁判傍聴などに参加し、支援集会などへの参加に取り組みました。東京の地域患者会には「支援する会」の江川さんや弁護士の小松先生などが訪ねてきて熱心に訴えられていました。多くの会員が「支援する会」に入会し、裁判傍聴、首相官邸、厚生労働省前での座り込み、かもめ広場での「ダイ・イン」などに参加しました。

薬害肝炎訴訟は原告団・弁護団の血の滲む熾烈ながんばりで歴史に残る勝利を勝ち取ることができたのですが、縁の下で支えた「支援する会」の役割も大きなものがあったと思っています。この闘いの中で東京の中心となっていた2人の活動家、高島譲二さんと天野秀雄さんを亡くしたことが大きな心残りです。

今日、B型肝炎訴訟も和解協議に入り、まもなく最終合意に達すると思いますが、最も苦しんでいる「肝硬変、肝がん患者への救済」はまだ何も実現していません。

「もう待てない、350万人のいのち」のスローガンはまだ降ろすわけには行かないのです。引き続き支援する会に結集したみなさんの支援、ご協力を御願ひするものです。

## 路上でともに立つこと

フジテレビ・調査報道班ディレクター 岩澤 倫彦

「東京原告の活動がこのままなら、解決は難しいのではないか」。

提訴前から薬害C型肝炎を取材してきた、僕と同僚の大坂ディレクターは、いつも同じ危機感を抱いてきました。厚労省前や東京地裁期日の行動は、福岡や大阪と比較すると集まる人数も少なく、盛上りに欠けていた状態だったからです。

最大の原因は、東京に実名原告が長く存在しなかったことでしょう。関東から東北まで、原告が分散していたことも団結心の障害になっていたのかもしれません。

原告団の姿が見えない東京での支援活動は、苦渋と困難に満ちたものだったと察します。それでも路上での行動には、いつも江川さんを中心に支援の方々の姿がありました。

2007年の東京判決に合わせて、浅倉美津子さんが実名公表の決断をした時、支援者の存在が大きな心の拠り所となったに違いありません。解決の出口が見えない時から、共に路上に立ち続けることが、社会の共感を得る可能性に繋がったのだと思うのです。

時には「まだやるの?」という上司のデスクから冷やかな反応を受けながら、しつこく報道してきた僕たちにとっても、江川さんたちは同志のような存在でした。

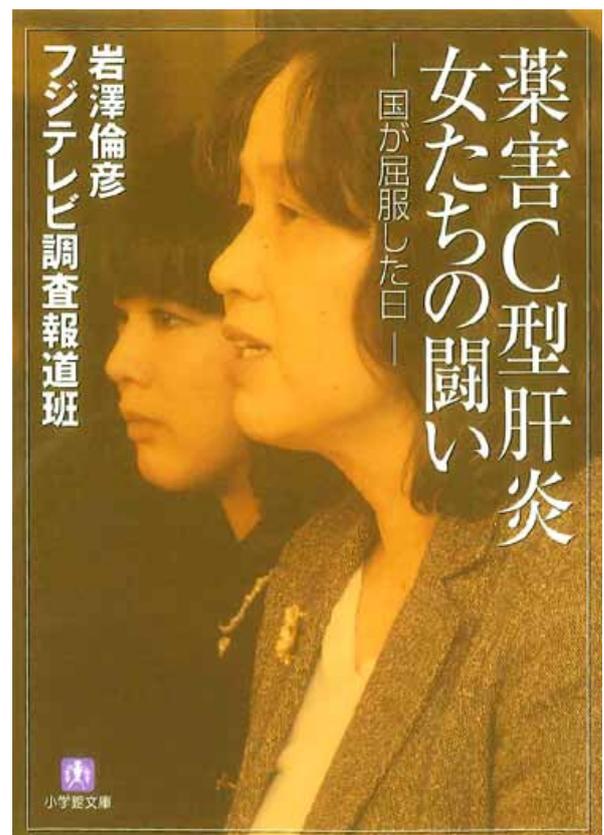
振り返ってみれば、東京でも学生たちがもっと積極的に運動して欲しいと思う場面もありました。そのためにはインターネットによる情報発信をより強化すると、異なった展開が生まれたのかもしれません。

放送時間や紙面に限りのある既存のマスコ

ミだけでなく、市民活動自体が媒体となる手法がインターネットにより可能になってきました。

不作為を繰り返す官僚や、製薬企業のモラルハザード、過失を正当化する医療界に対して、若者から高齢者まで幅広い世代の人々が大きな憤りを抱いたはずです。その思いを一つにまとめあげていく戦略が、弁護団だけでなく支援活動の中心となる方々に求められていくのかもしれませんが。

勝手なことを書き連ねましたが、支援の皆様、本当におつかれさまでした。



「薬害C型肝炎 女たちの闘い

—国が屈服した日—

岩澤 倫彦、小学館文庫

## 原告さんから見た支援する会・東京

久野 郁子さん

私は薬害肝炎訴訟に遅れて加わりました。何も知らない中で、まず声をかけてくださったのは支援者の方でした。活動の中で、支援者の方々の笑顔や優しさは勇気と力を与えてくれました。本当にありがたいものでした。

活動は千葉中心でしたが、一番の思い出はオペラのチャリティーコンサートです。支援の方がさらに支援の方を呼び、コンサートを計画してくださいました。まだまだ続く訴訟の励ましのためにと計画されたものが、急展開し和解となった時期でした。「夢・これから」と名付け、一般の皆さんにも薬害に関心を持っていただきたく、支援の方々とポスティングを行ったことを思い出します。冷たい言葉も支援の方々の温かさで消えていきました。そして、当日900人余りの会場がほとんどいっぱいになったのです。まさしく、皆さんのお力が夢を叶えてくださいました。

今、私はこれからの自分に向かって本来の医療職の仕事に打ち込むことができています。皆さんから教えられた「支えられたことへの感謝」を、さらに私自身も仕事の中で広げていきたいと思っています。もう二度と薬害が起こらないことを願いながら。

原告8番さん

支援の会、学生の会のみなさんからは、一緒に行動してもらったことで大きな力をもらいました。

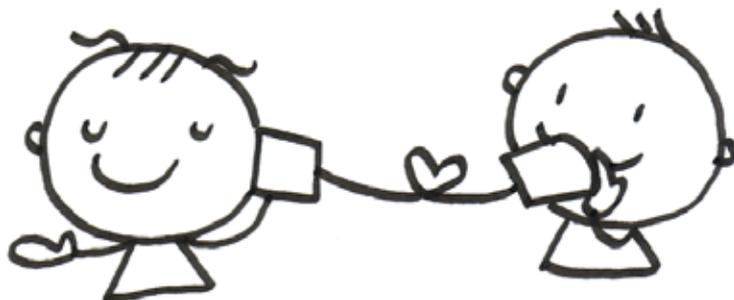
証言台に立ったときや支援を訴えるビラを配る時も、右も左もわからなかった当時の僕には、支援の力がなかったらうまくできなかったと思います。一緒に被害を訴えたり、行動の後にお酒を飲んだり（僕はお酒が飲めなかったですが）、そういったことは活動の源の1つになっていて、あのときにいろんな活動をすることができました。それは、僕だけではなくて他の原告にも言えることではないかと思います。

特に、判決後の座り込みのときには、朝早くから深夜まで一緒に活動して本当に支えになりました。

今、振り返ると、みなさんにいろいろ迷惑をかけてしまい申し訳なく思っています。同時に本当に感謝しています。面と向かって言えないのですが、この場を借りてお礼を言いたいと思います。

本当にありがとうございました。

現在、僕は就職して元気にやっています。どこかで会ったら声をかけてください。



全国代表 山口 美智子さん

支援する会の方々と最初にお会いしたのは、最初は東京原告団ではまだ実名原告がおられず、東京地裁期日後の報告集会に参加した時であったと思う。原告の姿が見えない中で、患者会の方たちと会場を一杯にされていたのには驚いた。

2006年の全国原告団の発足からは、東京の支援する会が実質中心となり、全国の支援者をひっぱった。文字通り私たち原告を陰ながら支え、常に原告らのそばに居てくれた。そして、共に闘ってくれた。

世論の後押しを得て、『薬害肝炎救済法』と『肝炎対策基本法』が成立した。その世論へ繋がったのは、街頭宣伝行動は勿論のこと、各団体への支援要請に原告を連れ立っての地道な活動を積み重ねた成果でもある。

共に活動した中で、最も印象深いのは、2007年6月25日の「もう待てない！総理決断要求行動」。その頃から私自身も「原告が主体的に本気で取り組まないと、何ら情勢は変わっていきません。今こそ他力本願ではなく原告全員が立ち上がりましょう。」と訴えるまでに、代表としての意識を高めることができた。心より感謝したい。

名古屋原告 金田 和子さん

2002年、薬害肝炎訴訟が大阪・東京で、提訴され、私は2003年、名古屋原告団に加わりました。国・製薬企業との基本合意締結・和解成立・「肝炎対策基本法」の成立に至るまでの、様々な道りを思い起こします。

東京での活動では、地裁期日傍聴・国会ローラ・国会請願・集会・厚生労働省前座り込み・官邸前抗議行動・街宣等々です。

街宣では『薬害のない未来へ！』『肝炎患者の医療体制確立！』また、肝炎患者支援の為に全国キャンペーン『もう待てない！350万人の命』の願いを込めた幟の許、ピラ配り・請願署名など、支援する会の皆様からの大きなパワーを頂きながら、活動することができました。

また、名古屋での活動に於いても、労働組合・民医連に対する団体要請について、ご相談したことがありました。対応の仕方を詳しく説明して頂き、ありがたかったです。裁判闘争は、とてもエネルギーが必要でした。原告として頑張ろうと心に据え、活動したのですが、くじけそうになったことも多々ありました。そんな時、支援する会の皆様の『懐の深さと、心の温かさ』に幾度も助けられました。

私にとって、大切な言葉があります。江川さんより頂きました『共に頑張りましょう！』このフレーズです。この言葉と皆様のご支援に支えられて『頑張る勇気』を持つことが出来ました。

「支援する会・東京」の皆様、お世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。



## 各種団体要請行動

江川 守利

薬害肝炎訴訟もたくさんの各種団体にご支援いただきました。支援活動には個人、団体を問わず関わってもらいましたが、支援する会の設立（2003年3月）当初は、肝炎の患者会だけでした。その頃は薬害肝炎といっても社会には認知されておらず、支援要請をしても得体の知れない団体が来たと門算払いです。また、国を相手にする裁判の支援は一般の人にはなかなか支援してもらえず支援要請の難しさを感じました。

比較的最初の頃から支援していただいたのは医療機関で働く薬剤師のグループでした。薬を扱う業務に携わるだけあって薬害問題に関心を持ち薬害根絶の会という薬剤師の有志のグループが支援してくれました。薬害根絶の会自らが病院や薬局で働く薬剤師の同僚を集めて薬害肝炎の学習会を実施してくれました。このグループは都内各所の病院、診療所、薬局で働く薬剤師さんたちの集まりで、その後、原告と一緒にそれぞれの職場に支援要請に行き支援の輪が都内各所に広がっていききました。

肝炎の患者会には都内にいくつもの地域の患者会があり東京肝臓友の会から都内各地域の患者会を紹介してもらい地域の患者会にも支援要請に回りました。また、薬害被害者の団体にも回りました。サリドマイドやスモン、エイズといった薬害被害者に直接会って支援要請に回りましたが、最初の頃は支援者と原告との交流もなかったもので、支援する会で要請に行くと「なぜ原告がいないのか」とよく問われました。誰を支援するか分からない支

援活動は広がりはありません。

積極的に団体への支援要請を始めたのは2005年の春頃からです。医療機関や労働組合といったところを支援要請に回り始めたのですが、医療機関や労働組合の組織などは、初めてのことで、どこへどのように支援要請したらよいのかまったく分かりませんでした。後で分かることですが、労働組合などは様々な系列があって、系列が違ったりすると協力関係がなかなかとりにくいところがあり、大きな病院や企業では同じ組織内にも系列の違う労働組合があり、一緒に行動を取ることが難しいのです。医療機関は比較的、薬害問題ということで話は通じますが、逆に医療過誤などで医療機関が裁判で訴えられることもあるので訴訟支援ということでは警戒感もありました。

2006年頃からは労働組合も組合の上部組織にも支援要請するようになりました。上部組織が各産業別労働組合の連合体で、支援要請に行き必ず聞かれるのは「どのような団体が支援しているのか」ということです。産業別労働組合の中には製薬企業の労働組合もあり「組織内には被告企業の労働組合も入っているので相手方からの要請で支援するのは難しい」とよく言われました。それでもあきらめずに、まめに足を運びました。

この頃には原告も匿名ではありましたが、各団体への支援要請と一緒に足を運び、原告自ら被害を訴えました。やはり原告当事者が生の声で訴えると、団体の担当者も心を動かされます。国内に350万人と言われる肝炎

患者ですから、当然、企業や労働組合の中にも肝炎患者はいます。担当者からは「うちの労働組合にも肝炎患者はおります」といわれ親身に聞いてくれたりします。

2006年8月の福岡判決から2009年の東京判決が出る頃には新聞報道も多く出るようになり、さらに団体要請を繰り返した結果、薬害肝炎の理解が進んで様々な団体が支援してくれるようになりました。この頃の運動は、街頭宣伝行動、署名活動、地方議会請願陳情、不買運動等、多岐にわたります。中でも難しかったのが被告企業の医薬品の不買運動です。医薬品の不買運動は使用する医療機関に対して行いますが、医療機関に要請に行くとなかなか理解が得られません。この頃には一部の製薬企業労働者の労働組合も支援してくれていましたが、不買運動となると立場上難しいものがありました。しかし運動が多岐にわたり運動ごとに要請活動をする中で新しい要請先も増えてきました。開業医の団体もその一つで各地に事務局をおいて地域の支援活動では様々なご支援をいただきました。また、徐々に薬害肝炎問題がマスコミ報道などで知られるようになると支援してくれている労働組合から定期大会やイベントなどで原告に訴える機会を設けてもらい原告被害者の生の声が様々なところで聞かれるようになりました。

2008年1月の原告と国との基本合意前後には連日のように原告と一緒に団体用性行動を繰り返し、団体も医療機関をはじめ開業医団体、医療従事者の労働組合、鉄道の労働組合、国家公務員の労働組合、自治体の労働組合、製薬企業の労働組合や消費者団体、製薬企業の業界団体に至るまで、行けるところはどんどん行きました。

なかでも大きかったのは鉄道の労働組合が組織をあげてご支援いただき、定期大会やイベントで原告の訴えを積極的に取り上げてもらい、多くの署名をいただいたことです。原告にも大きな励みとなり勇気付けられました。製薬企業の労働組合では薬害被害者との意見交換会も開いてもらいざっくばらんな意見交流ができました。

2008年暮れからの肝炎対策基本法制定に向けての全国キャンペーン活動では、全国組織の医療機関、労働組合とも連携をとって各地の街頭宣伝行動に各団体の地方組織のご協力をいただいて、たくさんの署名を集めることができました。各地の原告も励まされ、追加提訴で新しい原告も積極的に街頭宣伝活動に支援者と一緒に参加しました。また国会要請活動でも各団体からも参加していただきました。

労働組合は一般市民にとって見えにくいところがありますが、様々な社会問題に関わっていて理解してもらえば大きな力になってくれます。原告被害者が生の声で訴え組合員の共感を得ることによって支援活動が広がって行きます。肝炎問題は差別・偏見の問題があり就労差別もその一つの問題で労働組合にとってもその解決に本来的な役割があり、原告被害者の生の声で被害実態を聞くことも大きな意味があります。また、薬害問題は製薬企業労働者にとっても避けて通れない問題です。このように立場は違っても社会に存在する問題をお互いの立場を認めながらも支援活動によって相互理解を深めいくことが問題解決につながると思います。

支援する会ではこれまでに様々な団体にご支援ご協力をいただきました。深く感謝いたします。

## 支援要請を受けた側から

糸山 敏和

私の労働組合に支援する会から電話があったのは、2006年頃だったと思います。うちの場合は要請が来た場合はとりあえず受けるという姿勢ですが、当然、そうでないところも多いと思います。当時はまだ世間的には知られていない時期であり、かなり苦労されただろうと思います。

支援する会の江川さんと原告の方が事務所にみえたときは、だれもこの問題について知らず、医療関係は詳しいということで私も同席することになりました。実はその時、私自身薬害肝炎問題で何かできないかと思案していたときで、渡りに船でもありました。結果として、私が担当となり、集会などに出向くことになりました。しかし、形はできたものの、直接関係のない課題について、個人の熱意と説明だけで組織を動かすというのはかなりの困難もありました。

要請を受ける労働組合はまず、その団体の「色」を見て、レッテルを貼ってしまいます。私のところでも、最初のうちは薬害肝炎訴訟は〇〇系ではないかといったことをしばしばたずねられました。支援する会の要請は、原告の方も一緒に来ていただいたので、被害の実態を知ることができ、普遍的な問題であることがわかりやすかったと思います。また、いつも来てくれる支援者、原告さんのためにやるのだという雰囲気も生まれました。少し失礼な言い方ですが、弁護士さんだけだと話が上手すぎてかえって変な疑いをもたれやすいのではないかと思います。

要請にいらっしゃるときは、電話と同時に

ファックスも流していただけるとよかったですと思います。電話に出るのはたいてい「書記」と呼ばれる事務方で、意思決定のできる役員ではないことがほとんどです。書記の立場からすると、口頭だけではなかなか役員の人に会った方がいいとまでいうことは難しいと思いますが、紙があれば、それを渡すことで判断してもらいやすくなります。おそらく、組合以外の諸団体でも似たような感じではないでしょうか。

これは何度かお願いしたのですが、集会などの要請は最低でも1ヶ月前でないとなかなかお受けすることができません。告知が行き届かないことももちろんですが、特に私たちの職場は夜間、土日も勤務があり、週末や夜の集会でも勤務変更などを申請して、結果を待って参加することになりますから、物理的に無理な部分があります。とって、専従の役員だけでは、にぎやかにはなるかもしれませんが、運動を広げていくという観点からするといささか不十分なものになってしまうでしょう。裁判の動きなどとの関係でなかなか難しいかとは思いますが、ここはぜひ考慮していただきたい部分です。

要請の内容は、遠慮せずに数などはっきり言ってもらった方が、かえって取り組みやすくなります。できる範囲でと言ったところで、やる気のないところがじゃあと行くわけではありません。50人と言われれば、50は無理だけど20人ぐらいがんばるかという相談がしやすくなります。

集会で旗を立てさせるかどうかはなかなか

難しい判断だと思います。私の組合はこの問題についてはあえて旗を出さなくてもいいというスタンスでしたが、旗を立てないと参加する意味がないという組合なりもあるかと思えます。また、旗が立った方が、社会に対して、市民運動だけでなく労組も参加しているというアピールになる場合もあるでしょう。たとえば、時にそういう性格付けの集会も持つてみるといった工夫もあるのかなと思います。

署名活動は、要請を受ける側にとって、非常に重要なものであると同時に、難しい課題でもありました。

まだ運動が拡がっていない時期は、そもそも何の署名だということから始まります。かつての労働組合のように紙を渡せばみんなどんどん書くという雰囲気はどこに限らずなくなっているでしょう。現場の役員の人たちは、内容と意義を説明して署名をお願いするわけですが、そのために役員の人たちに対しても説明も必要です。かといって、どかんと資料を送って勝手に勉強して下さいというわけには当然行きません。コンパクトで的確な説明資料をこちらで作る作業は、大変ではありましたが、自分自身が問題を理解する上では大事な作業となりました。

そうやって署名活動に主体的に取り組んでもらうと、おのずと事件や運動に対する関心が生まれてきます。新聞などに大きく載ったりすると、よかったね、ひどいねという電話がかかるようになりました。また、自身や家族が実は肝炎だという会話も聞くようになりました。こうやって、薬害肝炎の問題が自分たちの問題だと位置づきました。

一方で、大変だったのは、何かの運動が盛り上がる時期は、意外と他の運

動も盛り上がっていて、一度に4つほどの署名に取り組んだこともありましたが。こうなると、どうしてもそれぞれに重みを付けざるを得なくなります。そういう点からも、日頃の関わりは重要だと感じます。また、何度か署名運動をやる場合は署名用紙も内容、体裁含めてはっきり違いを出さないと、これ、このあいだやったよねとなってしまうこともままあります。

取り組む上で一番ありがたかったのは、支援者の方や原告の方々が、こちらの抱える問題にも関心を示していただいたことです。肝炎訴訟はさまざまな立場、思想の人々が集まっているわけですから、組織として何か別の課題に取り組むというわけにはいきません。だからといって、完全に突っぱねられてしまうと、利用するだけしやがってとってしまいます。事実、こちらからお願いに行くと、要請自体お受けできませんという対応をする団体も少なからずあります。支援者の多くは肝炎問題以外にもさまざまな課題を抱えた人・団体ですから、それに目を向ける、関心を持つということは支援の輪を広げる意味で重要なことだろうと思います。そのことが、一方的な支援から本当の意味での共闘になるのではないかと思います。



## ハーツの活動記録（07年5月～08年1月）

笠置 裕亮

東京訴訟（第2陣）の5月期日にて、大和田野さん・山本さんから、笠置・大久保へと代表が引き継がれました。私たちがハーツの活動を行っていたのは主に2007年5月から08年1月までですが、その間に私たちが行った活動を時系列に沿って説明していきます。

### もう待てない総理決断要求行動（07年6月）

同年3月に行われた東京地裁判決後の座り込みを経てもなお、政府の対応に変化が見られなかったため、全国から原告さん・支援者の方々が首相官邸前に集まって行われた行動でした。当初、笠置がニセの安倍首相の役をやり「本物の総理出てきてください！」というメッセージをつけた風船を飛ばす、というパフォーマンスを行う予定でしたが、首相官邸前の警備が大変厳しく、これは実現することができませんでした。しかし、大阪学生の会と協力して作成した応援メッセージつきTシャツを実名原告の方々に手渡し、というセレモニーを行うことができました。

### 名古屋地裁勝訴判決後（同8月）

名古屋地裁判決の内容が、フィブリノゲン全面勝訴・クリスマシン及びPPSBニチヤクについての責任を認めるという、大変喜ばしいものであったため、全国の学生の支援活動のテンションが一様に高まりました。ハーツもその例外ではなく、実働人数が4・5人なのにも関わらず、8月～9月には池袋駅前での街頭宣伝を週2ペースで続けました。

他の団体さんから何か一緒に企画をやらないかと、誘いかけを頻繁に受けるようになったのもこの時期で、「薬学生の集い」とさんと共に夏休みを使って準備したのが「ハーツ×薬つど」という企画でした。この企画は、薬害について講師の方の説明を一方向的に聞いているだけじゃつまらない、学生が自分の頭を使って薬害問題を考えてみようよ、という発想から生まれたものでした。薬学部の方々と一緒に様々な文献に当たることで、薬害はなぜ起こるのか、どうしたら防ぐことができるのかについて議論できたことは、弁護士志望で法学部に所属していた私たちとは立場の異なる方の意見を聞くことができたという点で大変有意義な経験でした。

### 418人のリスト以降（同10月～）

国会で418人のリスト問題が追及されてからの情勢の激変ぶりはすさまじいものがありました。連日様々な報道番組及び新聞雑誌で薬害肝炎問題が取り上げられ、街頭宣伝をすれば手元のビラは一瞬にしてなくなり、署名をしたいと言ってくれる方々で列ができるようにもなりました。

ハーツとしては街頭宣伝を行う他、年末に人が集まるような盛り上がる企画をしたいと考え、メンバーの栗原（未奈子）さんを中心に「トークライブ」というイベントを早稲田大学キャンパス内で行いました。薬害肝炎報道に対し精力的に取り組まれてこられた記者の方々と原告さんとで対談を行ったり、川田龍平さんの講演が行われるということで、多

くの学生の方々に参加していただくことができました。より多くの方々に肝炎問題を知っていただけたのではないかと思います。

他にも、原告の一人である学生とともに薬

学生をつどいの総会に参加させていただき、全国の薬学部の方々に対して薬害肝炎問題を知っていただく機会を得ることができました。

私達、東京学生の会（HEARTS）は、東京地裁の判決に関しても様々な活動に取り組みました。

●前夜のつどい（3月21日）にむけて連日、オアシス法律事務所をお借りし、集いの準備作業。資料のセット、署名数のカウント、つどいのシナリオ考案…。

なかでも一番力を入れたのは、ハートのバッチの製作作業。その数、つどいに参加して下さる方、1000名分（見込み）！オレンジのフェルトを裁断する係・縫う係・綿をつめる係…。みなさんの支援の力を形にしようという思いで作りました。

そういえば、準備風景はマスコミにも取材されましたね。学生の会の活動が広まるのは本当に嬉しかったです。

バッチは当日まで作り続けました。

●前夜のつどい本番！

HEARTSの仕事は会場の装飾・受付係・呼び込み・誘導等。そして、「肝炎問題を身近に感じてほしい」「原告・被害者を応援したい」という気持ちから、寸劇も披露しました。

・私達学生がこの問題に興味を持っているんだ！ できることからやりたい！

いろんな思いをこめて披露したつもりです。

内容は、ニュースや報道だけではわかりづらい部分の補足説明を、会話形式にしたもので、

・知識の薄い学生 ・先生 ・物知りなおじさん などのキャラ設定をしたのが特徴です。

時間が迫った中で台本作り、役作りをしたので、完成度はいま一つだったかもしれませんが、終わってみると非常に好評でした。

会場全員の胸にはハートのバッチが。一体感・手作り感を生み出せました。

●判決

HEARTは東京地方裁判所前で原告さんへプレゼントをお渡ししました。それは、「希望が丘駅→ゆめが丘駅」への片道切符です。横浜の相鉄線という電車の切符で、一緒に大願成就の絵馬もお渡ししました。たくさんのマスコミに囲まれ、裁判所の前で緊張の最中にある原告の表情を緩めることができました。



## 全国の学生の会との連帯

李 智香

わたしたちが活動をはじめたころ、裁判所のある地域を中心として仙台、東京、大阪、名古屋、福岡、長崎に学生の会がありました。最初はお互いに面識すらなかったのですが、お互いに他の地域の裁判傍聴に行くことで顔を覚え、連絡をとるようになりました。

しかし、地域によっては人が行き来しないところもあり、全国各地に学生の会があることは聞いていましたが、それらがどんな活動をしてどんなメンバーがいるかは漠然としていました。

そこで私たちは全国的にもっと連携をとれるよう学生の会のネットワークを作っていこうと各地の学生に呼びかけました。

そうして少しの準備期間を経て、2004年の薬害根絶デーである8月24日に「薬害肝炎訴訟を支える全国学生の会」を立ち上げました。

全国の学生が一堂に会するのはほとんどこれが初めてのことでしたが、夏休みということもあり、その年の薬害根絶デーには全国各地からたくさんの学生が集まりました。

議員会館で行われた全国学生の会立ち上げの集会には薬害エイズの際に厚生大臣を務めた菅直人さんをはじめ、議員さんやマスコミもたくさんかけつけてくれました。

立ち上げの翌日には大阪で期日があったので、全国学生の会をたちあげたばかりの各地メンバーは貸切の夜行バスでそのまま大阪へ向かい、朝から銭湯に入って大阪の裁判所に傍聴に行きました。

その後も8月24日の根絶デーは、全国の

メンバーが前日いりして合同合宿を行ったり、根絶デーの行動の一環として全国学生のリレートークを行ったりと各地のメンバーが集まりともに行動する恒例の日となりました。

全国学生の会立ち上げによって、東京の運動も2つの面で前進することができました。ひとつは連帯をもって、より大きな活動をできたことです。

全国5か所で行われていた裁判は訴訟の進行具合も少しずつ違いましたが、各学生会が連絡をとりあうことで地域ごとの訴訟の山場を全国ひとつの波になって動くことができました。

クリスマスには全国一斉に同じデザインのビラを地域ごとに目標数を決めて配りました。予算の都合もありカラーでビラを刷れないなかで、なんとか町行く人の目にとまるようにと数千枚のビラ1枚1枚にスタンプをおして色をつけました。

全国的に行動を起こすことでマスコミも大きく私たちの行動をとりあげてくれました。

全国学生の会たちあげの影響によるもうひとつの前進は、各地の経験を活かして自分たちが成長できたことです。

他の地方の活動を見ていて印象深かったのが、原告さんがすごく近い存在だということでした。東京はその当時まだ実名公表している原告さんもいっしょらなかつたし、原告さんの数も多く都内よりも関東近辺や全国各地に住んでいらしてなかなか会えない状況でした。(中には、時に原告さんだということ

を忘れてしまうくらいとけこんで学生の会の一員として一緒に活動する原告さんもいました。)なので、原告さんのお話を聞いたり原告さんと一緒に街頭に出る他地域学生の姿はとても参考になりました。

各地の学生の会には、大きな大学を拠点に動く地域もあれば、男の子ばかりの会があったりと特徴がありました。そんな各地を見ることで逆に東京の特徴も見えてきました。東京は他の地域に比べてさまざまな大学から数人づつが集まり、法学部のみならず薬学部や医学部、工学部にいたるまでいろんなメン

バーで構成されていました。

今思うとそんなさまざまな人たちが集まったのも、日曜ごとに事務所を開放してミーティング場所を提供してくれた弁護士のせんせいたちのおかげだと思います。

他にも全国学生の会ではホームページを作り、各地のブログをリンクしたり裁判期日などの日程を載せるなどお互いの情報を共有するシステムを作っていました。

こうして全国で出会った学生たちは、離れていてもひとつの目標にむかってすすむ心強い仲間になってくれたのです。

### 「学生の会」のみんなへ

濱野 泰嘉

正直、何を書いたらいいのかわからない。むかしを思い出そうとして、過去のメーリングリストを見直そうと思ったが、1700件以上もあるので早々にやめた。学生たち(というか、元学生たち)は何を書いたんだろうと、原稿を送ってもらい読んだが、それぞれの思いがバラバラの表現方法で描かれていて、気が付くと笑いながら1つ1つダメ出ししていた。そして、ああ、これこそ「学生の会」だなと思った。

学校も違う、学部も違う、年齢も違う、地元や出身も違う、国籍も違う、そんな学生たちが、「原告を支えたい」という1つの目的だけで集まって、あれしよう、これしよう、どうしよう、やばいやばいと言いながら、MLやHPやブログを駆使し、時には裁判所の前で、時には渋谷や新宿や池袋の駅前で、時には法律事務所で、時にはそれぞれの学校の中でがんがん活動し、全国を駆け回り、全国の学生とつながり、1つの大きな力となって、原告を支えていったんだよなあ、と。そして、オレなんか、結局、学生たちのそばにいて無茶ぶりしているか、ケツを叩いているか、飲み会でお金を出しているかだったなあ、と。

学生たち一人ひとりにとって、薬害肝炎訴訟や「学生の会」がどういうものだったのかわからないけど、そこでの出会いや経験はきっと貴重な財産になっていると思う。これから、それをどんどん活かしてくれたら嬉しいね。

そしてもし機会があったら、今度は後輩たちに、そういう出会いや経験のチャンスを与える側になって欲しい。だって、オレがいつまでも学生を相手にするのはキツイだろ(笑)。みんな、頼むよ。そして、これからもよろしく。

## 支援する会会員座談会

参加者 江川 守利  
藤竿伊知郎  
岡山 卓生  
李 智香  
(司会) 糸山 敏和

司会 皆さんが薬害肝炎訴訟支援に関わったきっかけを教えてください。

江川 私が支援に入ったきっかけというのは、よくお話するんですけど、弁護士にだまされたと。支援活動っていうのは薬害エイズの時からやっていて、薬害エイズの裁判に関わった弁護士が、裁判が終わってから、ちょうど薬害肝炎の裁判に入る前に、いよいよ始まるからってということで、今度集まりがあるんで参加しないかと誘われました。大きな集会かなんかだと思ったら、裁判の原告・被害者と、弁護士と肝炎の患者会の人しかいなくて、何で私がこの会議に出てるのかなと思ったら、2002年10月21日の薬害肝炎訴訟・東京の提訴の日ですけれど、提訴したからにはこの裁判に勝つために、支援活動もやって、運動を広げていかなければ行けない。そのための準備をするんだよってということで、弁護士の小松さんと、患者会の高嶋さんと私の三人で支援する会立ち上げの準備会をその日から始めました。翌年に集会をやって設立するんですけども、それがきっかけってことです。

李 私も江川さんに引き続き、弁護士さんにだまされてというか、他の問題で弁護士さんとお知り合いになったときに、薬害肝炎訴訟の弁護団をやっているんですけども、興味がな

いかっていう風に言われました。正直そのときは「薬害」っていう単語も「肝炎」「訴訟」っていう単語も、何一つぴんと来なかったんですけども、弁護団をやっているって言われて、興味が無いとはその場では言えなくて……。すごいですねって言ったのがきっかけで。実は翌日に学生のミーティングがあるんだっていう流れのままに、参加したのがきっかけって言えばきっかけです。ちゃんとしたきっかけっていうのは「オレンジ祭り」で、原告さんと触れあったっていうのが、活動を続けていったきっかけです。

その最初の学生のミーティングっていうのはどういうものだったんですか？

李 規模でいったら10人いるかいなかったんですけれども、立ち上げメンバーが盛り上がり、10人ぐらい集まったころに行って、内容として、オレンジ祭りの前の週ぐらいにあったんですけども、来週のオレンジ祭りをどういう流れでやっていくかっていう確認のミーティングでした。その流れから3月のオレンジ祭りに参加することになって、4月の訴訟も支えていきましょうって解散したんですけども、4月になったとたん、立ち上げメンバーっていうのはみんな卒業したり、4年で就活に入ったりと誰も出な

くなってしまうまして。

藤竿 いつから始まったのか自分でもよく分からないんですけど、提訴する前から、弁護士が準備していることは伝え聞いていました。2002年薬害ヤコブが和解をして、その後、恒久対策に向けてのサポートネットを立ち上げて、そちらの役員をやっていました。だから、肝炎の方は山場にさしかかったときから応援をすればいいだろうと、行事とか裁判とかには顔を出していたけれども、支援する会にずっと出る予定ではなかったし、それがニュースの送付とかやり始めたのは何でだろうと。小松弁護士が、日本科学者会議という片平洸彦先生がやっている医療と薬害研究委員会の勉強会に、支援をお願いしますということで、訴えに来ました。それで2003年に一橋大学でシンポジウムをやったりとか、そこで深まったのがニュースの送付につながったのかなと思います。中心に巻き込まれるとはまったく思っていないくて。2004年の薬害根絶デーで学生が盛り上がったところから、これはもう引けないなという状態になったと思います。

岡山 私は薬害エイズの終わり頃に、テレビの報道などを見ていて、薬で命を落としたり病気になるっていうことが社会問題化しているのになかなか解決しない。そこで薬害エイズの問題に関心がわきました。そのときに江川さんから薬害エイズに関する集会のチラシをもらいまして、集会に行きました。それで支援する会とか勉強会とかちょこちょこ行くようになって、その後、薬害エイズの運動がほぼ終わった頃に、薬害肝炎の支援する会をやるんだけど、人もいないしどうなるのみたいな話で、たまたま夜、江川さんと小松先生のところに行ったんです。3人しかいなく

て、そんなすごいことは話さないんだけど、これからどうしようかねえ、人もいないし何をやろうかねえっていう感じの話で。でも、これまでの関わりから、できる限り市民の一人として応援できることはしたいと思ったので、そこが関わりになって、肝炎訴訟を支援する会の設立ぐらいから集会に参加したという感じで、関わり始めました。

支援する会の立ち上げの時点で、人数はどれくらいだったんですか？

江川 設立は2003年3月8日、今はもう建物がないんですけども、八丁堀の労働スクエア東京で設立総会を開きました。最初は一般の支援者ってなくて、8割9割肝炎の患者さんなんです。薬害肝炎のっていうよりはB型C型含めた患者さんがほとんどでした。そういう人たちはこの裁判の先行きにかなり注目していました。人数的には設立から100人いったかどうか、そのくらいいたと思いますね。

その頃も学生さんとかは来ていたんですか？

江川 学生は設立してからすぐの時に、薬害根絶フォーラムって、だいたい秋に薬被連が主催してやるんですけども、それがたまたま共立薬科大学（現、慶応大学の薬学部）でやったんです。そのときに薬害肝炎のことも取り上げてもらって、若手の弁護士と一緒に参加している学生に声をかけました。その後からです。学生の会の初代の会長は共立薬科の学生さんですから。

そして学生さんが中心になってオレンジ祭りというひとつの山場ができるわけですよ。

李 オレンジ祭りの時は、学生が十数名で、

原告さんがすごくたくさんいらっちゃったことを記憶しています。大阪からとか東北の方からいらっちゃったし、全体で話したというよりは4、5人で一つのグループに分かれて、原告2人対学生2か3人みたいな感じでした。今だと、原告さん一人を学生10人とかで囲むんですけど、そのときはほぼ一対一みたいな感じでお話をしたので、具体的なことも聞けましたし、今までの中でも、一番原告さんが参加したイベントだったなと思います。

江川 支援者の人はまだあんまりいませんでしたね。

藤竿 薬学生については薬害根絶フォーラムだったけれども、そのときには法学部系とか他の学生は来てないんですよ。弁護士さんは個別に裁判傍聴に誘ったりとか、大学のゼミに誘いに行ったりしているはずなんです。

江川 最初は薬学生が中心にやってるんですけども、法学部の学生さんはその後、2期目ぐらいからかな、初代と2代目と学生さんの層が違うんですよ。

李 1.5期ぐらいかな。学生の会が立ち上がったときに、裁判傍聴とかをつてに集まってきた学生さんとかがいて、それで10人ぐらいになったときに私も入ったんですよ。

江川 早い時期に薬学生がいるんですけど、2代目からは法学部が中心ですよ。ただ、1年1年顔は変わっていきますよね。

それは講座とかそういう単位で維持されていたんでしょうか？

江川 最初の運動は裁判の傍聴席を埋めるっていうのが、かなりの活動目標なんですよ。弁護士さんたちが、伊藤塾とかそういうところに行って、裁判傍聴できるからって、そう

いう風にして呼び込んできたりして。そういうことで、裁判が始まり出すと、法学生が増えていったという感じですね。

その頃は運動の基本は裁判傍聴だったんですか？

江川 第一に傍聴席を埋める。裁判官に、この裁判が社会から注目されているということであらわそうということで。

そこから社会に拡げていくという運動になっていくと思うのですが、一方で、長く社会問題にならない時期があったかと思います。

江川 提訴当初はまったく知られていないっていうのか。学生さんが何で来るかという、薬害肝炎というよりは弁護士さんに会えるとか、裁判の雰囲気を見れるとか、そういうことなんですよ。外に向かっていっても、知られていないから、なにそれっていうことですよ。もう一つ最初の頃苦労したのは、オレンジ祭りの時には原告さんが多く参加してくれたんですけども、基本的に通常の活動の中では、ほとんど出てこない。裁判の時しか会うことがないんで。そして、この裁判は肝炎への差別偏見がいろいろあるんで、匿名裁判で、なかなか人前に出て話すっていうことがなかったんです。それで、支援者と原告さんの接点がなかったんですよ。その意味で、オレンジ祭りは大きな動きでした。他の支援する会のミーティングとかそういうところは、原告さんが出てくるのがまずないんです。サリドマイドの方がミーティングに参加してくれて、きつくいわれたのが、「なんでこういうところに原告さん、被害者の人がいないんだ」って。誰を支援するのか分からないっていう、最初の頃の苦労ってまさにそこ

で、被害者の顔が見えない支援活動っていうのが多くて。医療機関や団体に学習会をやってもらったりして、医療従事者の人はやっぱり薬のことですから多少よくても、社会一般っていうのはなかなか伝えられなかったっていうのが実情ですね。

私も集会とかであいさつされても、番号で言われると全然覚えていないんですよ。

藤竿 はじめは原告さんもかなり緊張していたから、支援者に対しても番号で通してましたよね。それくらい置かれている立場はきついんだなということは感じました。最初の頃は原告さんが勉強会に来て、生々しさがなかったんです。なかなか自分を語らない。慣れてないから緊張して一生懸命、弁護士さんと一緒に作った原稿を読んでいるという感じ。むしろ裁判傍聴にあって、それぞれが被害を語る時は結構迫力がありました。原告がいかにも前面に出ることができる状況を作るかということが、拡がらなかった時期の一番大変なことでした。人に語ることによって、自分の被害について、被害者自身が深まっていく。そして、こんなことは許しちゃおけないということを言えるようになるまでに時間がかかったという気がしています。

岡山 やっぱり、はじめ原告さんが見えないんですよ。でも、裁判傍聴に行ったりするとその中で証人尋問があります。そうすると自分の言葉で話さなければいけなくなってくる。そこで自分の思いを言ったり、裁判終わって報告集会でいろんな人に話すようになってきました。そして、いろんな患者会、団体に要請に行くようになったんですよ。原告さんが直接伝えるっていうのが相手を揺り動かすことがすごくあるので、そういうことでどん

どん原告さんも訴えたり伝えないといけないうっていうことを感じてくるのかなと思います。それから、学生さんの会が、いろいろ街宣の企画をやってくれているんですよ。バレンタインやクリスマスの時とか地道なんですけれどもいろんなところでやったんです。はじめはやっぱり原告さんはいないんですよ。だんだん来てくれるようになって、また学生さんが私たちでは思いつかないような企画を考え、それに参加してみるとか。その中で同じものを一緒に配ったりしたことで会うことができてきた。

街宣活動の企画はどうやって生まれてきたのでしょうか？

李 薬害肝炎を知ってもらうために、説明するだけよりも、そのさきのアクションが欲しかったのです。裁判傍聴だと平日になってしまうので、土日にできる街宣の方が誘いやすかったというのがあります。もう一つは、これは動機の部分になりますけど、私に関わるきっかけとなったのが、オレンジ祭りでお話を聞いたときに、皆さん番号で呼ばれてる中で、でも、実際前にいるのは自分たちのお母さんみたいな世代の人たちだし、もしくは自分たちの同世代の人たちで、もしかしたら自分だったかもしれないし、うちのお母さんかもしれないって思ったときに、そのときはまだ裁判でも発言の場が与えられていないし、要請に連れて行かれてもなにをしゃべっているのか分からない。でもオレンジ祭りだと、2対2ぐらいで話していたので、たぶん、向こうも自分の娘息子と年が近いってこともあっていろいろしゃべってくれたんです。原告さんたちは声を上げたいんだけど、社会的に名前も顔も分からない、モザイクを

かけた状態で声を上げてても響かないんじゃないかなと思ったときに、この人たちの代わりに顔と声になって、大きな街に出て行ってこの問題を拡げていこうというのが学生たちの動機の部分でした。

岡山 何度も街宣をしていると、最初の頃よりだんだん人々の受け取りとか通る人の雰囲気とかが変わってくるようになってきましたね。

最後の頃に銀座でやったときには原告さんたちの方が前に出てやっていましたもんね。

江川 街宣は大きいですよ。やっぱり人のつながりだと思うんですけども、集会で話してくれっていうと緊張しちゃうんですけど、学生さんと一緒に配るぐらいなら、一緒にやりながら、それを回数重ねるごとに、「この前はありがとうございます」とか、そういう普通の日常の会話をしながら、繰り返すことによって分かってきて、原告さんが声を出せるようになったんじゃないですかね。原告さんもこういう運動なんて初めてだと思えますよね、当然。だから何していいんだか分からない。ビラ配りだって最初は何していいのかわからない。それを繰り返すことで慣れてくる。その後ですよ、要請に行って、原告が話せるっていうのも。

最初の頃は要請に見えても、私はお願いする立場ですから何にもしゃべらないで帰ってしまう方もいらっしゃいました。

江川 後ろの方について、いやいやいやってみんな遠慮しちゃって。

藤竿 肝炎単独の要請っていうよりも、薬害根絶デーの要請をやったのが幅を拡げたかなと思います。機会も増えて。肝炎だけだと裁

判傍聴のお願いだとか、集会もそんなに頻回ではなかったから。

団体要請行動って、受ける側も嫌な雰囲気のところもあったんじゃないですか？

江川 最初はびっくりしてましたよね。行って最初は門前払いも多かったですから。薬害肝炎自体知られていなかったし。署名のお願いに行ったって、はいそうですかってするわけじゃなくて、数ある要請の一つですし。それでも回数を重ねて、相手に人が分かってくると、自分の個人的な生に声を話すようになってくる。それまでは要請なんか伝わらないですよ。

藤竿 患者会でも、つれない対応をされることもありましたね。

江川 患者会は、その意味ではプロですから、C型肝炎お願いしますって言っても、ところでC型肝炎分かっているのってひっくり返されることもありました。

藤竿さんのところは医療機関ですけど、受けにくいことはなかったですか？

藤竿 受けにくい部分っていうのは、カルテ調査とか正直に言ってとても大変だったんです。古いものについては倉庫に全部行っているし、電子カルテになっているわけじゃないから、誰に使っているかとかそういうのも、その期間のものを全部取り寄せて、箱を開けて見なくてはいけない。現場では、やらなければいけないけど大変だという意見が出てきたり。それから当初300万人ぐらい患者がいるということを医療の中では思っていて、透析の患者さんは30万人ぐらいなんです。その10倍をどういう風に予算措置するんだらうって。賢い医者とかそっちの方に頭

が回っちゃうんですよ。そうすると、これを掘り起こしちゃうとどうなるんだろう、一体弁護団はどういう落としどころにしているんだろう。投薬証明が取れている人だけ救うということではいいのかという悩みがありました。救うんだったら投薬証明が取れていない人もすべてと思ったら脚が鈍ってしまう。支援しなければいけないという道義的なものは思っていて、特に私はミドリ十字から薬を購入する部署にいて、もうFDAの基準を満たした安全なものを出していますという資料まで持ってきて言っているのをこちらでも認めてしまったという引け目があるんだけど。さっき言ったベテランの人間は屈折したものを持っていましたね。若手の薬剤師とか看護師は、こんなけしからんことはあってはならないものすごくがんばっていたんだけど、そこはつらかったですよね。

和解に向けた時期、世論も含めてぐっと盛り上がってきましたが、そのきっかけとして匿名から実名へというのが決定的だったと思うんです。覚悟ができたから実名を公表したわけで、覚悟した人たちの語り方というのはまったく変わったように感じました。

江川 運動の盛り上がりって、西から来るんですよ。九州なんですよ。九州、大阪と判決が出だして、九州ではもう山口さんとかが顔出していますから。国も相手も東京にあるわけだから、東京が中心になってやらなければいけないっていうプレッシャーがかかってくるわけですよ、東京の原告に。新潟の平井さんが最初で、浅倉さんが判決前夜集会で名前を出すんですが、それまでのいきさつはなかなか大変だったんです。それまで原告の顔が見えないっていわれていたんで、あの前

夜集会は大きかったですね。

説得したのは弁護士が一番大きかったと思うのですが、支援者からも説得していたんですか？

藤竿 極力避けていました。圧力かけ過ぎだということもはっきり言っていましたし、本人の人生を肩代わりすることは、こちらにはできない。サポートといっても限界があるということで、支援者の方はすごく引いていました。

江川 これは私の個人的な意見なんですけれど、実名、匿名っていうのは関係ない思っていて、被害者の生の声が社会に伝えられればっていうところで考えています。ただ、そこが一番大変だったんですよ。生の声が伝えられない、それどころか支援者が原告に会えない、話も聞けない。そういう状況が続いていて、私は弁護士を説得して、とにかく、私の携帯の番号を教えていいから、かけてもらってくれといったんです。最初にかけてきてくれたのが浅倉さんなんです。そこが出てくると話がでてきて、社会に伝えられる。名前じゃないと思うんですよ。もちろん、マスコミ的というと、当然、名前がないと撮せないですから、そこは確かに苦労しました。判決が出てから各地に支援する会ができて、原告と一緒にいるんですけども、マスコミにも案内するわけですよ。そのときも苦労するんです。匿名で、地元には本当にいるのか分からない。連絡先は03って言って東京の電話番号。それじゃ書けないよってずいぶん記者さんにいろいろ言われました。匿名でなにに在住ってやっと思ってもらい、そのことで地域の原告さんが加わってくれたりしました。

藤竿 全国的なことでは、やっぱり、顔が出て絵にならないとテレビにも載らないし、それは浅倉さんが顔を出されたことでずいぶん変わりました。九州だけでは全国のニュースにならない。判決前の九州の集会では1000人近く集めたんですね。だけど、ニュースに載らないから、東京では知られないまま。浅倉さんにはずいぶん負担をかけたんだなと思います。

岡山 治療と重なっているときに集会に来たり発言したりされていた原告さんは大変そうでしたね。心配になりました。

江川 名前を出した後、だんだんだんだん変わってくるわけですね。要請でもそうですけど、私なんか差し置いて先に行きますからね。国会でもそうでした。議員会館なんかぱって回っていっちゃって、何も見なくても自分でしゃべる。やっぱり当事者なんだろうなって思うんですね。ただ、同時に、病気を持っていますから、治療をしていますし、和解後ですけれども、制度ができたんでインターフェロンをみなさんやるわけですけど、あの時なんか大変ですね。当然副作用ありますから。普通だったら出てこないですね。つらい体で出てくるんですね。講演会の後、具合が悪くなって病院に連れて行ったこともあります。かなり無理をして、それを動かすのは当事者の思いなんだろうなってすごく思いますよね。

和解をし、基本合意が成立し、社会的に認知はされたけれども、その後の運動はとんでもなく大変になったと思います。

江川 判決後、まず座り込みが三日間。連続しているわけですね、途切れるところが無いんですから。肝炎の法案の時も毎週どこか

で街頭宣伝をやっているわけです。肝炎キャンペーンの時には全国的に原告さんいらっしゃいましたが、中心的な人っていつも出ているわけです。プライベートな時間がほとんどない。支援もそうですよね。原告さんは増えました。原告さんから言われたのは、いつものメンバー変わらないじゃないかって。どこの街宣にいても同じメンバーで旗を持ったり、街宣グッズを持って行くわけです。今日は茨城、明日は神奈川と土日に入ってくるわけですよ。支援する人は増えたけれど、中心でやる人は変わらないんですよ。そこはちょっと大変でしたね。

藤竿 裁判傍聴をやっているときには傍聴に行きましょうという形で人を誘い込めたんだけど、最後の方は次々大きな企画ばかりでなかなか人を誘えない。動いてくれる人を新たに補充できなくて、学生さんは3年になると運動からは一步卒業する形になる。盛り上がってきたときには前来ていた学生さんは減ってくるし。原告さんと弁護士の動きの速さに付いていくのに必死。ここを乗り切ればとやって、しばらくするとまた次の提起があつてという。本当によくやったなど。

江川 要請も大変でしたよね。明日あさってっていう予定があるから、団体さんはそんなもん無理だっていう感じで、それでもお願いしにいったことありましたけど。

岡山 動いていくだけで手一杯っていうと変なんですけど、考えているっていうより動いている。早期全面解決っていう木法があるから、それに向かってそれをやるしかないっていうか。

藤竿 関東周辺ははじめは東京でまとめていたのが、各地でいろいろ動くというので、支援者にとっては分散しました。それぞれ地域

から東京の応援に来ていた人が地元の場所だけになって、地域別に議会に決議をさせようというようなことをいっていて、それはそれで弁護士中心に動いていたんだけど、どこでどう動いているのか全然分からないので周りに声のかけようがなかった感じはありました。情報が原告団、弁護団の外に出なくなったという感じでした。

江川 その難しさはありましたね。盛り上がってくると、弁護士って戦略的に考えているのであまり情報が出なくなる。国会の方の運動なんかはいきなり来るんですよね。それの人を集めろって言われても。相手のある話で、国会なんかは日々動いているので……。福田首相との対話の時、ああいうときなんかも、私もずいぶん国会の周りに詰めていたけれど、どうなるかわかんないんですね。原告団、弁護団はガードしていますから。落とすどころもあちらは持っている、でも、普通出てこないですよね。しょうがないから、こちらは言われるがままに大きなところで動くしかないんで、オープンも集会なんか含めて二日後、三日後かなんかでいわれて、しかも言うてくることは動員かけろって。結構原告からも来るわけですよね。

また、各地の原告さんで雰囲気も目的もそれぞれ違って集まってきた感じもしましたしね。

江川 肝炎キャンペーンの頃は特にそうでしたけれど、各地の原告さんの色が違うわけですよね。誰が主体になってっていうのがすごく難しいっていうか。逆にそういうことがあって、原告とのつながりが強くなったっていうの

もあるんですけどもね。

基本合意の辺りから、弁護士じゃなくて原告が決断してっていう雰囲気になってきましたよね。

江川 肝炎キャンペーンの時は山口さんとの打ち合わせが多かったんですよね。前はあんまりなかったですよ、原告との運動の打ち合わせとかって。

岡山 そうですよ。全国キャンペーンの時はだんだん、弁護士より原告さんの方が前に出てくるっていうそういう感じはしましたね。

原告さんたちが育ったっていう言い方はすこし傲慢かもしれませんが。

江川 この運動を見ていて、一番の変化は原告さんの変わりようですよ。

藤竿 それまで秘めていたものが表に出てきたという。初期に「沈黙を越えて」というスローガンを支援の中で使ったんですけど、後半使われなくなった。まさにその通りの展開でしたね。



## 薬害肝炎訴訟を支援する会の歩み

### 2002年

10月21日：東京地裁提訴・集会実行委員会準備会

集会実行委員会準備会（11月11日・12月10日・03年1月17日・2月12日・2月26日）

12月26日行動：フィブリノゲン納入先医療機関リストの公表（7004）

裁判期日：03年2月26日・4月24日・6月24日・10月28日・12月16日

\*各期日の後に弁護士会にて報告集会

### 2003年

（支援する会会議7回・この頃は裁判終了後の報告集会が支援会議・支援する会ニュース1号～3号）

2月26日：第1回東京裁判期日

3月8日：「薬害肝炎を考える集い」（労働スクエア東京・八丁堀）薬害肝炎訴訟を支援する会・東京設立

4月24日：東京裁判期日・報告集会

5月17日：薬害シンポジウム「薬害肝炎」薬害根絶のための東京民医連薬剤師の会（中野サンブラザ）

6月20日：東京第2次提訴・報告集会

6月24日：東京裁判期日・報告集会

7月22日：支援する会世話人会→ニュース発行を検討

8月7日：支援する会ニュース創刊

8月13日：医学生学習会

8月22日：薬害根絶デー・薬害肝炎の訴え

8月24日：薬剤師学習会

8月26日：東京裁判期日・報告集会

10月18日：薬害根絶フォーラム（共立薬科大学）\*学生に呼びかけ \*この頃、各地で学生の会が立ち上がる（11月19日九州・11月21日大阪）\*この頃に東京の学生の会も立ち上がる

10月28日：東京裁判期日・報告集会

11月14日：支援会会議

11月16日：薬害肝炎問題シンポジウム・日本科学者会議主催（一橋大学）

11月21日：大阪訴訟期日・遠征

12月11日：支える東京学生の会勉強会（弁護士会館）

12月16日：東京裁判期日・報告集会・医療講演会実行委員会準備会

12月20日：薬学生の集い年会・薬害肝炎をテーマ（代々木オリンピックセンター）

### 2004年

（支援する会会議・集会実行委員会含む：14回 支援する会ニュース：4号～7号）

1月25日：医療講演会・講師：飯野四郎先生（文京区民センター）

2月14日：支える東京学生の会バレンタイン企画（渋谷）

\*この頃、関東近県各地での医療講演会を企画→各地患者会との連携

2月23日：支える東京学生の会ピラ配り（銀座）

2月24日：東京裁判期日・報告集会

3月7日：医療講演会準備会（埼玉・千葉・神奈川・静岡・新潟）

3月27日：さくら満会オレンジ祭・支える東京学生の会（芝福社会館）

3月30日：神奈川ミーティング（横浜中央法律事務所）

4月16日：「弁護士と話そう」支える東京学生の会（TOKYO 大樹法律事務所）

4月20日：東京裁判期日・報告集会 \*この頃、納入先医療機関公表問題が新聞紙上に出る

4月24日：原告交流会

5月9日：支える東京学生の会街頭宣伝行動（池袋・新宿）

5月13日：情報公開要請行動

5月22日：神奈川学習会（ポートコミュニティ万国橋）

5月29日：薬害肝炎を考える集い「沈黙をこえて」（全電通会館）・支援する会総会

- 6月13日：千葉医療講演会・講師：横須賀収先生（千葉市生涯学習センター）
- 6月19日：埼玉医療講演会・講師：日野邦彦先生（JA 共済埼玉ビル）
- 7月19日：茨城医療講演会・講師：松崎靖司先生（土浦市民会館ホール）
- 8月2日：支援する会ミーティング（TOKYO 大樹法律事務所）
- 8月24日：薬害根絶デー
- 8月24日～25日：若者大阪バスツアー
- 8月31日：東京裁判期日（バーカー証人尋問）・報告集会
- 9月1日：東京裁判期日（バーカー証人尋問）・報告集会 \*この頃から裁判は証人尋問
- 9月28日：東京裁判期日（大林明証人尋問）・報告集会
- 10月23日：東葛総合法律事務所友の会講座「あなたは大丈夫？- 薬害C型肝炎」（松戸市民会館）
- 11月10日：自治体要請（新宿区）
- 11月13日：薬害根絶フォーラム・特集「輸血医療の薬害・薬害エイズ・薬害C型肝炎」（北里大学）
- 11月13日：薬害根絶フォーラム
- 11月15日：B型肝炎訴訟・札幌高裁勝訴判決を考える集い（弁護士会館2階講堂クレオ）
- 11月19日：厚生労働省交渉
- 11月25日：自治体要請（東京都）
- 11月29日：豊島区要請
- 11月30日：東京裁判期日（大林明・真木証人尋問）・報告集会
- 12月5日：新宿ボランティアふれあいまつり（新宿区笹塚町区民センター）ブース参加
- 12月9日：フィブリノゲン納入医療機関公表
- 12月11日：支える東京学生の会講演会「薬害って何？家西さとの議員と話そう」（明治学院大学）
- 12月19日：全国学生の会全国一斉行動（仙台・東京・名古屋・大阪・福岡 東京は新宿駅西口）

## 2005年

（支援する会会議：15回 支援する会ニュース：8号～13号）

- 1月31日：FMラジオ・Jウェーブに学生の会出演
- 2月1日：東京裁判期日（真木証人尋問）
- 3月12日：支援する会総会（新宿区戸塚特別出張所地下集会室）  
医学生の会（Icube）学習会（慶應義塾大学信濃町キャンパス）  
\*この頃から医療機関・労働組合などの団体要請をはじめ
- 3月27日：支える東京学生の会「みんなで創ろう勉強会」（弘済会館）
- 4月12日：東京裁判期日（柚木・飯野証人尋問）・報告集会
- 4月27日：支える東京学生の会講演会（明治大学和泉キャンパス）
- 4月28日：支援する会特別講演会「医療事故を追う記者・毎日新聞江刺氏」ミーティング（新宿区戸塚特別出張所地下集会室）
- 4月30日：支える東京学生の会新歓合宿
- 5月8日：支える東京学生の会街頭宣伝（新宿駅西口）薬害勉強会準備会
- 5月21日：薬害勉強会（新宿区戸塚特別出張所地下集会室）
- 5月25日：支援する会ニュース10号・大西編集長によるリニューアル
- 6月7日：東京裁判期日（柚木・飯野証人尋問）・報告集会
- 6月18日：支援する会特別講演会「最近のC型肝炎対策の動き・高嶋氏」ミーティング（四谷地域センター）
- 7月9日：学生の会ピラ配り（お茶の水）
- 7月26日：東京裁判期日（証人尋問）・報告集会
- 8月24日：薬害根絶デー
- 9月21日：明治大学新入生歓迎
- 9月26日：慶応大学新入生歓迎
- 9月27日：東京裁判期日（証人尋問）・報告集会
- 11月2日：東洋大学HIRCシンポ
- 11月5日：町田肝友会
- 11月6日：東京肝臓友の会役員会
- 11月7日：早稲田学習会

11月12日：千葉民医連薬剤師部会  
11月13日：小金井肝友会（小金井市福祉会館）  
11月19日：富士見裁判勝訴確定「感謝のつどい」  
11月20日：支える東京学生の会慶応大学学祭ビラ配り  
11月23日：新宿ボランティア祭り（牛込算笥区民センター）  
11月29日：東京裁判期日（原告本人尋問）・報告集会  
12月1日：「薬害肝炎—誰がC型肝炎を「国民病」にしたか」大西史恵著発行  
12月3日：法政大学講演会

## 2006年

（支援する会会議・集会実行委員会含む：20回 支援する会ニュース：14号～22号）

1月15日～2月5日：各地域患者会新年会（小金井・城北・日野・練馬・墨田・江東・北多摩）  
1月16日～19日：団体要請（全日本民医連・東京民医連と各薬局・診療所・東京地評・連合東京・自治労）  
1月22日：城北・豊島・小平の患者会と交流  
1月31日：団体要請（川崎近辺の病院、薬局・太田病院）  
2月7日：東京裁判期日（原告本人尋問）・報告集会  
2月19日：全国患者・家族集会（東京晴海グランドホテル）  
3月4日～5日：学生の会オレンジ合宿（箱根）  
3月10日：茗溪学園（つくば）講演会  
3月14日：東京裁判期日（原告本人尋問）・報告集会  
4月11日：東京裁判期日（原告本人尋問）・報告集会  
\*5月28日集会に向けて団体要請・国会要請・患者会要請を繰り返す  
5月14日：学生の会母の日企画ビラ配り（お茶の水）  
5月16日：東京裁判期日（原告本人尋問）・報告集会  
5月17日：原告団・弁護団・支援者初の国会ローラー・政党ヒヤリング（国会議員会館）  
5月28日：薬害肝炎・原告は訴える（星陵会館）  
\*この頃の団体要請は連合系・全労連系とかなり広範囲に要請、医療機関は民医連を中心に各地域の  
薬局・診療所を回る・また、主婦連や消費者団体にも声をかけ始める  
6月16日：B型肝炎最高裁判決  
6月21日：大阪地裁判決  
6月28日：三菱ウェルファーマ株主総会行動  
8月1日：東京裁判期日結審・報告集会（クレオ）  
8月24日：薬害根絶デー  
8月25日：全国一斉提訴  
8月29日：福岡1000人集会  
8月31日：福岡判決厚生労働省前行動・報告集会（クレオ）  
\*全国リレー集会（8/31東京→9/2福岡→9/4仙台→9/5名古屋→9/6大阪→9/7東京）  
\*連日、都内各駅で街頭宣伝活動（9月2日～8日）  
9月1日：国会ローラー・著名人「支援ハンカチ」運動呼びかけ  
9月19日：東京裁判期日  
\*東京判決前夜集会に向けての取り組みを始める  
\*国会対策→所信表明演説、代表質問や予算委員会での質問  
\*ハンカチ活動→著名人など \*不買運動 \*自治体決議 \*学習会など  
10月5日：対厚生労働省共闘会議（じん肺・原爆症）院内集会・厚生労働委員ローラー  
12月17日：全国支援連絡会（アカデミー茗台・学習室B） \*支援の全国組織ができる  
12月23日：学生の会クリスマス企画

## 2007年

（支援する会会議・集会実行委員会含む：23回 支援する会ニュース：23号～28号）

1月16日：裁判期日・期日前集会（裁判所前）・報告集会（TKP霞ヶ関会議室） \*原告久野さん意見陳述

- 1月27日：新潟支援会設立
- 1月30日：城南医薬本部学習会
- 2月1日：JR 総連新年会・20周年祝賀会
- 2月4日：全国ネット結成「薬害の連鎖を断ち切ろう」 \*不買運動に取り組む→全日本民医連・医療生協・保団連・医労連等要請・・・マスコミ取材有 \*病院連盟などにも試みたが郵送にとどまる。
- 2月6日：大田病院薬局学習会
- 2月11日：ハンセン病療養所多磨全生園見学・交流会—国本さんのお話
- 2月17日：千葉支援会設立（船橋商工会議所）
- 2月26日：裁判所宛署名提出 9,517 筆
- 2月27日：団体要請（ひまわり診療所・労住医連・保団連）
- 3月5日：対厚生労働省市民集会「厚生労働省を更正せよ！」
- 3月6日：国会ローラー
- 3月22日：判決前夜集会「350万人のねがい」（みらい座いけぶくろ・豊島公会堂）
- 3月23日：東京地裁判決当日・裁判所前集会・報告集会（発明会館）  
\*報道（テレビ・新聞）各社が全紙一面・社説などで報じる
- 3月26日：薬害肝炎訴訟・応援ライブ・鶴久政治・木村竜蔵（原宿アストロホール）
- 3月26日：座り込みに向けて各団体への支援要請
- 3月28日～30日：日比谷公園かもめ広場座り込み  
\*29日に連合が日比谷公園から国会に向けて大規模な行動・連合にも支援要請
- 5月13日：学生の会・母の日街頭宣伝（お茶の水） \*この頃は街頭宣伝も記事になる
- 5月15日：東京裁判期日
- 5月18日：神奈川支援会立ち上げ準備会（川崎市総合自治会館） \*マスコミ2社取材
- 5月22日：JR 総連学習会
- 5月22日：早稲田大学学習会
- 5月24日：肝炎連絡会・国会院内集会・日比谷公園かもめ広場にてダイイン
- 5月26日：茨城支援会立ち上げ準備会（つくばインフォメーションセンター中会議室） \*マスコミ取材有
- 5月27日：千葉県歯科衛生士会学習会
- 5月29日：裁判期日・報告集会（弁護士会館）
- 6月4日：厚生労働省前・抗議行動
- 6月6日：神奈川支援会自治体決議要請行動（川崎市議会・神奈川県議会）・川崎市役所記者クラブ記者会見  
\*地元紙・各紙地方版に掲載
- 6月7日：学芸大学憲法授業
- 6月16日：支援する会・茨城立ち上げ準備会（つくばインフォメーションセンター）マスコミ取材有
- 6月17日：支援する会・神奈川設立集会（ミュージア川崎シンフォニー会議室）街頭宣伝（川崎駅東口）  
\*地元紙・各紙地方版に掲載
- 6月25日：「もう待てない!! 総理決断要求行動」（日比谷公園→首相官邸）
- 7月15日：司法修習生学習会
- 7月17日：裁判期日・報告集会（弁護士会館）
- 7月22日：支援する会ミーティング（つくばで茨城支援会設立集会と合同）
- 7月22日：支援する会・茨城設立集会（つくばインフォメーションセンター）全国原告団代表山口さん挨拶
- 7月29日：参議院議員選挙・民主党勝利「ねじれ国会」に
- 7月31日：名古屋判決
- 8月1日・2日：議員要請行動
- 8月2日：厚生労働省前抗議行動・報告集会（弁護士会館）
- 8月5日：御殿場薬学生学習会
- 8月5日：エイズフォーラム
- 8月13日：函館患者会医療講演会
- 8月19日：支援する会ミーティング・支援する会神奈川と合同（ミュージア川崎シンフォニー会議室）

8月22日：民医連研修会（東京医療問題研究所2階会議室）  
 8月24日：薬害根絶デー  
 8月29日：千葉支援会  
 9月5日：座り込み準備会 9月6日：座り込み準備→マスコミ要請・議員要請・参加動員・準備  
 9月7日：仙台判決・原告と判決を聞く会・大臣面談要請行動・判決報告集会（TKP）・参加動員・準備  
 9月8日：参加動員・準備 9月9日：参加動員・準備  
 9月10日～12日：日比谷公園かもめ広場座り込み  
 9月15日：学生の会と薬つど合同企画（青少年オリンピックセンター）  
 9月17日：「薬害肝炎訴訟 報告・決起集会 今こそ最終解決・全患者の恒久対策を！」（星陵会館）  
 ＊418リストの報道が出始める  
 10月25日：千葉支援会（津田沼）  
 10月30日：裁判期日：朝集会・報告集会（支援する会ミーティング） ＊大阪高裁・福岡高裁で和解勧告  
 11月11日：千葉チャリティコンサート打ち合わせ  
 11月22日：大阪行動「切りすては許しませんー薬害肝炎の全面解決のために」デモ行進・集会  
 11月25日：支援する会・神奈川・川崎駅東口街頭宣伝行動  
 11月26日：早稲田大学宮澤ゼミより支援する会活動についてインタビュー  
 11月28日：院内集会  
 11月30日：田中康夫街頭宣伝（銀座4丁目交差点）  
 12月5日：川田龍平街頭宣伝（厚生労働省前）  
 12月8日：薬つど（オリンピック記念センター）  
 12月8日：イレッサシンポ（野口英世記念館）  
 12月9日：学生の会・池袋駅東口街頭宣伝行動  
 12月10日：「総理決断要求行動・「切りすては許しませんー薬害肝炎の全面解決のために」」（日比谷公園→首相官邸）  
 12月12日：川田龍平街頭宣伝（厚生労働省前）  
 12月12日：地域保健企画（立川）薬害学習会  
 12月15日：学生の会「2007X マス 薬害肝炎トークライブ」（早稲田大学）川田龍平・福田衣里子参加  
 マスコミ取材有  
 12月15日：日本赤十字労組学習会  
 12月19日：川田龍平街頭宣伝（厚生労働省前）  
 12月21日：千葉支援会（津田沼）  
 12月22日：支援する会・茨城（土浦一中地区公民館）  
 ＊12月23日：福田首相「議員立法で」 ＊12月25日：原告5名が福田首相と面談  
 12月26日～1月11日：団体要請

## 2008年

（支援する会会議：10回 支援する会ニュース：29号～32号・号外号）

1月11日：薬害肝炎救済法成立  
 1月11日：JR総連賀詞交換会  
 1月15日：国と基本合意・原告団福田首相と面談  
 1月17日：日本製薬工業協会  
 1月17日：東京保健医協会学習会  
 1月19日：全薬会議・全国幹部会（名古屋）  
 1月24日：東京民医連学習会  
 1月25日：ヘルスケア労協学習会  
 2月2日：千葉チャリティコンサート（市川市民会館ホール）  
 2月6日：日本製薬行動  
 2月13日：日本医労連・医療体制の確立に関する政策討論会（星陵会館）  
 2月16日：神奈川民医連学習会  
 2月16日：神奈川支援会（神奈川県社会福祉会館）

2月17日：弁護士・支援する会茨城 訴訟説明会（つくばインフォメーションセンター）  
 2月20日：千葉支援会（船橋）  
 2月27日：薬害トークイベント・金曜日主催（阿佐ヶ谷ロフト）  
 2月29日：東京高裁・和解期日 朝集会（裁判所前）・報告集会（弁護士会館）  
 3月12日～13日：大阪民医連学生3月奨励合宿（テーマ：薬害肝炎）  
 3月28日：東京地裁・和解期日 報告集会（星陵会館）  
 4月8日：千葉支援会総会（船橋市勤労市民センター）  
 5月14日：国会要請・政党ヒヤリング  
 5月15日：国会要請・政党ヒヤリング・院内集会・記者会見  
 5月16日：千葉支援会（津田沼）  
 5月17日：謝恩の集い  
 5月20日：国会要請・院内集会（患者会）  
 5月23日：厚生労働省 第1回薬害肝炎検証会議  
 5月29日：わくわく懇親会打ち合わせ  
 6月1日：JR総連定期大会（ホテル聚楽・水上温泉）原告来賓挨拶  
 6月5日：厚生労働省 第2回薬害肝炎検証会議  
 6月21日：千葉支援会（船橋）  
 6月22日：JR貨物労組定期大会（熱海後楽園ホテル）原告来賓挨拶  
 6月23日：「企業モラルを正せ！抗議行動」（大阪）街宣・パレード・企業交渉・記者会見・報告集会  
 6月26日：東京民医連・薬害根絶の会  
 6月27日：エイトライフ（民医連薬局）薬害肝炎勉強会  
 6月28日：わくわく懇親会・支援する会総会（弘済会館）  
 6月30日：厚生労働省 第3回薬害肝炎検証会議  
 7月7日：厚生労働省 第4回薬害肝炎検証会議  
 7月16日～18日：薬害根絶デー団体要請  
 7月24日：東京民医連・薬害根絶の会  
 7月28日：千葉支援会（津田沼）  
 7月30日：JR貨物労組運転部会（芝弥生会館）原告挨拶  
 7月31日：厚生労働省 薬害肝炎検証会議「中間とりまとめ」  
 8月13日：民医連薬局街頭宣伝（清瀬駅）原告参加  
 8月22日：薬害根絶デー  
 8月23日：千葉支援会  
 8月28日：東京民医連・薬害根絶の会  
 9月7日：JR貨物労組全国技術部会（川崎グランドホテル）原告挨拶  
 9月28日：「被告企業の謝罪を見極める集会」（大阪）  
 10月2日：厚生労働省 第5回薬害肝炎検証会議  
 10月23日：千葉支援会（津田沼）  
 10月24日：全薬会議薬業総行動  
 10月25日：全薬会議20周年記念講演（ラパスホール）薬害肝炎全国原告団山口代表講演  
 10月27日：厚生労働省 第6回薬害肝炎検証会議  
 11月1日：JR浦和電車区事件大集会（日比谷野外音楽堂）  
 11月3日：JR貨物労組・平和フォーラム（シーサイドホテル芝弥生）原告挨拶  
 11月8日：千葉支援会（船橋）  
 11月11日：厚生労働省 第7回薬害肝炎検証会議  
 11月29日：秋葉原駅街宣・支援する会ミーティング  
 11月30日：千葉街宣（津田沼）  
 12月2日～10日：団体要請  
 12月5日：厚生労働省 第8回薬害肝炎検証会議  
 12月7日：薬害オンブズパースン会議「医薬品行政の改革を考える」（明治大学リバティタワー）  
 12月14日：日本製薬基本合意締結報告集会（エッサムホール）  
 12月19日：千葉県議会・八千代市議会意見書採択

12月19日：千葉支援会（津田沼）

＊肝炎患者支援法（肝炎対策基本法）キャンペーン（12月14日）

＊この頃から肝炎対策基本法制定に向けての街頭宣伝とミニ集会在セット

＊この頃から肝炎対策基本法制定に向けての地方議会請願・陳情活動を始める

12月20日：神奈川街宣・ミニ集会（横浜駅西口）

## 2009年

（支援する会会議：数多く回数わからず 支援する会ニュース：33号～34号）

1月9日：明治大学学習会

1月10日：神奈川街宣・ミニ集会（川崎駅東口） 1月12日：北海道街宣（札幌）

1月13日：JR総連賀詞交換会（目黒雅叙園）

1月15日：銀座三越前で街頭宣伝 1月18日：千葉街宣（千葉駅前）

1月22日：筑波大学学習会

1月24日：神奈川街宣・ミニ集会（藤沢駅） 1月25日：埼玉街宣（大宮駅前）

1月27日：基本合意1周年記念集会（発明会館）

1月27日～28日：国会要請行動・政党ヒヤリング

1月31日：静岡街宣（静岡駅前） 2月2日：千葉支援会（津田沼）

2月7日：千葉街宣・医療講演会（柏駅） 2月8日：神奈川街宣・ミニ集会（新百合ヶ丘駅）

2月12日：足立区議会陳情

2月14日：東京街宣（池袋駅東口） 2月19日：神奈川街宣（関内駅） 2月21日：茨城街宣（土浦）

2月24日：湘南中央病院学習会

＊肝炎患者基本法キャンペーンニュース発行（2月26日）

2月27日：厚生労働省 第10回薬害肝炎検証会議

2月27日：長野県議会要請

2月28日：千葉街宣・医療講演会（我孫子）

3月1日：神奈川街宣・ミニ集会（横浜駅西口） 3月1日：埼玉街宣（航空公園） 3月1日：長野街宣（駒ヶ根） 3月3日：神奈川街宣（関内駅） 3月7日：千葉街宣（津田沼駅）・医療講演会（八千代市）

3月8日：群馬街宣（高崎） 3月8日：静岡街宣

3月10日：埼玉県選出国會議員・地方議會議員回り

3月12日：北海道街宣（札幌）

3月12日：長野県議会・意見書採択

3月14日：群馬講演会（前橋生涯学習センター）

3月14日：千葉支援会（船橋）

3月15日：札幌医療講演会・訴訟説明会

3月18日：厚生労働省 第11回薬害肝炎検証会議

3月19日：鎌ヶ谷市議会・意見書採択 3月23日：柏市議会・意見書採択 3月24日：神奈川県議会・意見書採択 3月25日：市川市議会・意見書採択 3月27日：船橋市議会・意見書採択

3月27日：埼玉街宣（浦和） 3月28日：長野街宣（長野駅） 3月28日：東京街宣（新宿御苑）花見

3月28日：長野街宣（長野・松本） 3月28日：山梨街宣（甲府）

3月30日：厚生労働省 第12回薬害肝炎検証会議

3月30日：北海道街宣（滝川・旭川）

3月31日：・国会請願行動・署名提出（8万9748筆）民主党B型・C型肝炎総合対策推進本部

4月5日：栃木街宣（宇都宮）

4月12日：日本赤十字労組勉強会

4月26日：千葉支援会総会（船橋勤労福祉会館）

4月25日：千葉医療講演会（茂原市）

4月30日：薬害肝炎検証会議「第1次提言」

5月7日：国会議員アンケート活動開始

5月7日：神奈川県議会・横浜市議会陳情

5月9日：支援する会総会（新宿区役所戸塚特別出張所地下集会室）街宣（高田馬場）

5月9日：埼玉街宣（大宮）

5月11日～14日：団体要請  
 5月15日：千葉支援会（津田沼）  
 5月18日：川崎市議会要請  
 5月20日～22日：団体要請  
 5月21日：国会請願行動・署名提出（18万6046筆）民主党B型・C型肝炎総合対策推進本部  
 5月27日：厚生労働省 第13回薬害肝炎検証会議  
 5月28日：B型肝炎訴訟集会（日本教育会館）  
 5月30日：千葉街宣 5月31日：茨城街宣（水戸）  
 6月6日：肝炎患者支援法キャンペーンニュース3号  
     \*支援する会・新宿区社会福祉協議会ボランティアセンター「2009年体験ボランティア」参加受け入れ団体  
 6月7日：JR総連定期大会（水上温泉ホテルじゅらく）原告挨拶  
 6月10日～11日：団体要請  
 6月14日：神奈川街宣（川崎駅東口） 6月21日：茨城街宣（水戸）  
 6月24日：東京民医連保険薬局事務研修会・原告・支援する会講演  
 6月25日：川口市議会要請  
 6月25日：厚生労働省 第14回薬害肝炎検証会議  
 6月28日：JR貨物労組定期大会（熱海後楽園ホテル）原告挨拶  
 7月11日：神奈川街宣（相模大野） 7月12日：栃木街宣（宇都宮）  
 7月15日：国会解散による肝炎法案廃案に原告怒りの記者会見  
 7月16日：千葉支援会  
 7月19日：千葉街宣（柏）  
 7月26日：「きつとかなう夢のために肝臓病医療講演会」（川西輝明・文京勤労福祉会館）  
 7月29日：厚生労働省 第15回薬害肝炎検証会議  
 8月23日：全日本民医連・薬害根絶の集い（お台場）原告挨拶  
 8月24日：薬害根絶デー  
 8月30日：神奈川街宣（本厚木） 9月6日：東京街宣（お茶の水）  
 9月15日：3団体緊急院内集会  
 9月19日：千葉街宣（松戸） 9月27日：神奈川街宣（横浜益西口）  
 9月27日：茨城医療講演会（茨城県民文化センター）  
 9月27日：栃木街宣（宇都宮）  
 9月28日～29日：団体要請  
 9月30日：厚生労働省 薬害肝炎検証会議  
 10月5日：団体要請  
 10月15日：東京選挙区選出国會議員要請  
 10月16日：千葉支援会（津田沼）  
 10月20日：院内集会・記者会見  
 10月21日：東京民医連新人薬剤師研修会（ラパスビル）原告・弁護士講演  
 10月23日：全薬会議薬業総行動  
 10月24日：全国一斉街頭宣伝（全国キャンペーン）全国19箇所451名参加ビラ8700枚署名5687筆  
 10月26日：栃木団体要請（JR東労組宇都宮地方本部・栃木民医連・栃木保険医協会）  
 11月5日：栃木保険医協会理事会（宇都宮）原告挨拶  
 11月6日：団体要請  
 11月10日：日肝協国会要請行動・署名提出（8万8655筆）  
 11月12日：東京保健医協会懇談会・協会理事と原告・弁護士・支援者で懇談  
 11月16日：厚生労働省 薬害肝炎検証会議  
 11月19日：参議院厚生労働委員会傍聴  
 11月21日：患者会「高島さんをしのぶ会」  
 11月27日：団体要請  
 11月29日：茨城民医連研修会（水戸）原告・弁護士挨拶  
 11月30日：肝炎対策基本法成立

- 11月30日～12月2日：法案成立による団体への報告お礼回り
- 12月4日：厚生労働省 薬害検証会議
- 12月9日～10日：法案成立による団体への報告お礼回り
- 12月20日：神奈川感謝集会（横浜益西口）
- 12月20日：千葉肝炎交流会・医療講演会

## 2010年

（支援する会会議：1回 支援する会ニュース：35号）

- 1月12日：JR総連賀詞交換会（目黒雅叙園）原告挨拶
- 1月18日：厚生労働省 第20回薬害肝炎検証会議
- 1月31日：国との基本合意2周年記念集会（全電通ホール）懇親会（オークプラザ）
- 2月8日：厚生労働省 第21回薬害肝炎検証会議
- 2月14日：肝臓病医療講演会（東京都障害者福祉会館）
- 2月27日：東京肝臓友の会医療講演会（日本青年館ホール）
- 3月8日：厚生労働省 第22回薬害肝炎検証会議
- 3月10日：西小山診療所・薬害肝炎学習会 原告・弁護士・支援者で参加
- 3月19日：全薬会議薬業総行動
- 3月20日：全薬会議・薬害被害者交流会（全労連会館会議室）薬害肝炎、薬害エイズ、薬害イレッサ原告が製薬企業労働者と交流
- 3月30日：厚生労働省 第23回薬害肝炎検証会議
- 4月13日：山口さん出版記念パーティ（毎日新聞社）
- 4月25日：千葉支援会解散総会（船橋）
- 4月28日：厚生労働省 薬害肝炎検証会議「最終提言」
- 5月25日：日肝協・国会要請行動
- 5月29日：支援する会解散総会（中大記念館）懇親会

## 編集後記

この記録集は、2010年5月29日に開催された、「薬害肝炎訴訟を支援する会・東京」の解散総会において、解散するにあたって、今後のさまざまな運動のためにも、活動の記録を残すべきだという提起からスタートしました。

有志を募り、下記のメンバーで編集委員会を立ち上げ、内容などを検討しました。

当初予定では昨年夏には完成の予定でしたが、東日本大震災の影響で大幅に遅れてしまいました。

執筆にご協力頂いた皆さん、ありがとうございました。

また、この記録集が、これからの運動の糧になれば幸甚です。

### 編集委員（五十音順）

糸山 敏和

江川 守利

大西 史恵

岡山 卓生

竹之内 正人

中川 素充

藤竿 伊知郎

李 智香

イラストレーション／たけだけい

## 薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 記録集

2012年3月1日発行

### 連絡先

オアシス法律事務所

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-11-12 岩下ビル4階

電話 03-5363-0138 ファクス 03-5363-0139